

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月25日
【事業年度】	第14期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	株式会社ギックス
【英訳名】	GiXo Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 網野 知博
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビル2階
【電話番号】	(03)3452-1221(代表)
【事務連絡者氏名】	広報・IR部長 岩田 夏希
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビル2階
【電話番号】	(03)3452-1221(代表)
【事務連絡者氏名】	広報・IR部長 岩田 夏希
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	-	-	2,117,723	2,398,476	2,765,460
経常利益又は経常損失 () (千円)	-	-	132,984	101,164	2,715
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) ()	-	-	88,195	99,975	35,559
包括利益 (千円)	-	-	88,195	99,975	35,559
純資産額 (千円)	-	-	2,011,822	1,816,640	1,687,554
総資産額 (千円)	-	-	2,352,448	2,110,925	2,718,707
1株当たり純資産額 (円)	-	-	354.61	316.53	290.58
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失 () (円)	-	-	15.80	17.91	6.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	15.74	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	84.1	83.7	59.8
自己資本利益率 (%)	-	-	4.6	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	73.67	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	62,514	319,688	289,900
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	14,407	107,434	301,992
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	50,074	160,384	315,046
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	1,772,349	1,184,841	1,487,795
従業員数 (人)	-	-	73	97	137
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(4)	(5)	(8)

(注) 1. 第12期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	1,057,232	1,686,061	2,054,186	2,308,050	2,304,352
経常利益又は経常損失 () (千円)	94,019	349,030	131,189	90,635	65,816
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	72,750	245,160	87,848	90,537	24,811
資本金 (千円)	285,924	285,924	286,133	287,760	292,867
発行済株式総数 (株)	5,581,300	5,581,300	5,581,574	5,584,831	5,596,775
純資産額 (千円)	1,645,695	1,902,687	2,011,475	1,825,731	1,757,016
総資産額 (千円)	1,995,858	2,347,244	2,336,354	2,088,255	2,580,132
1株当たり純資産額 (円)	294.86	338.76	354.54	318.16	302.99
1株当たり配当額 (円)	-	-	27.00	53.50	53.50
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(26.50)	(26.50)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	15.20	43.93	15.74	16.21	4.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	15.17	43.48	15.68	-	4.43
自己資本比率 (%)	82.5	80.5	84.7	85.1	65.7
自己資本利益率 (%)	5.1	13.9	4.5	-	1.4
株価収益率 (倍)	51.32	37.92	73.95	-	214.04
配当性向 (%)	-	-	171.5	-	1,205.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	68,737	329,479	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,055	3,349	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	327,908	50,184	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,623,400	1,899,346	-	-	-
従業員数 (人)	33	41	66	91	95
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(4)	(5)	(6)
株主総利回り (%)	-	393.6	152.7	125.7	128.1
(比較指標：東証グロース市場指数) (%)	(-)	(122.9)	(100.9)	(114.0)	(107.7)
最高株価 (円)	1,777	3,330	3,140	1,184	1,048
最低株価 (円)	673	720	864	812	850

- (注) 1. 第12期より連結財務諸表を作成しているため、第12期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 2021年11月15日開催の取締役会決議により、2021年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は5,193,400株となっております。
3. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は、2022年3月30日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第10期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第11期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
6. 第10期及び第11期は従業員の増加に伴い当社から従業員へ貸与するPCを多く取得しましたため、有形固定資産の取得による支出として投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。なお、第9期も同様に従業員の増加に伴う貸与PC取得がございましたが、定期預金の払戻による収入と相殺され投資活動によるキャッシュ・フローはプラスとなっております。

7. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇
用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で
記載しております。
8. 当社は、2021年11月15日開催の取締役会決議により、2021年12月 1 日付で普通株式 1 株につき100株の割合
で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、 1 株当たり純資産額、 1
株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。
9. 2022年 3 月30日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、第10期の株主総利回り
及び比較指標については記載しておりません。
10. 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前
については東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
なお、2022年 3 月30日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載
しておりません。

2【沿革】

年月	事業の変遷
2012年12月	東京都渋谷区にて、人間の思考を補強するためのデータ活用を実現することを目的と定め、「あらゆる判断を、Data-Informedに。」をパーパスに掲げた株式会社ギックスを創業（資本金9,990千円）
2013年 1 月	東京都港区六本木へ本社移転
2013年 1 月	データ分析業務をベースとしたCMO（注）業務の代行を開始
2013年 8 月	東京都港区赤坂へ本社移転
2014年 8 月	東京都港区三田へ本社移転
2018年12月	日本ユニシス株式会社（現 BIPROGY株式会社）と業務提携契約を締結
2018年12月	西日本旅客鉄道株式会社と資本業務提携契約を締結
2019年 1 月	一般社団法人 日本情報システム・ユーザー協会（JUAS）より「プライバシーマーク」を取得
2019年 8 月	大阪市北区に大阪オフィスを設立
2019年 8 月	株式会社ローランド・ベルガーと協業契約（相互の事業発展に資する協業の覚書）を締結
2020年 1 月	商業施設・観光事業向けキャンペーンツール「マイグル」の提供を開始
2022年 3 月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2022年 4 月	東京証券取引所グロース市場へ移行
2022年 4 月	株式会社電通コンサルティングと業務提携契約を締結
2022年 5 月	株式会社ベーシックと業務提携契約を締結
2023年 3 月	Beyondge株式会社と業務提携契約を締結
2023年 8 月	株式会社ギディア（連結子会社）を設立し、ブランディングデザイン事業を譲受（これにより連結決算へ移行）
2023年10月	西日本旅客鉄道株式会社との合併会社「株式会社TRAILBLAZER（トレイルブレイザー）」設立
2024年 3 月	三井不動産株式会社及び一般社団法人UDCKタウンマネジメントと業務提携契約を締結
2024年 4 月	Jazzy Business Consulting株式会社と業務提携契約を締結
2024年 8 月	株式会社GROWTH VERSEと資本業務提携契約を締結
2025年10月	株式会社メイズの株式取得

（注）CMO・・・Chief Marketing Officer/チーフマーケティングオフィサーの略称であり、最高マーケティング責任者のことです。

3【事業の内容】

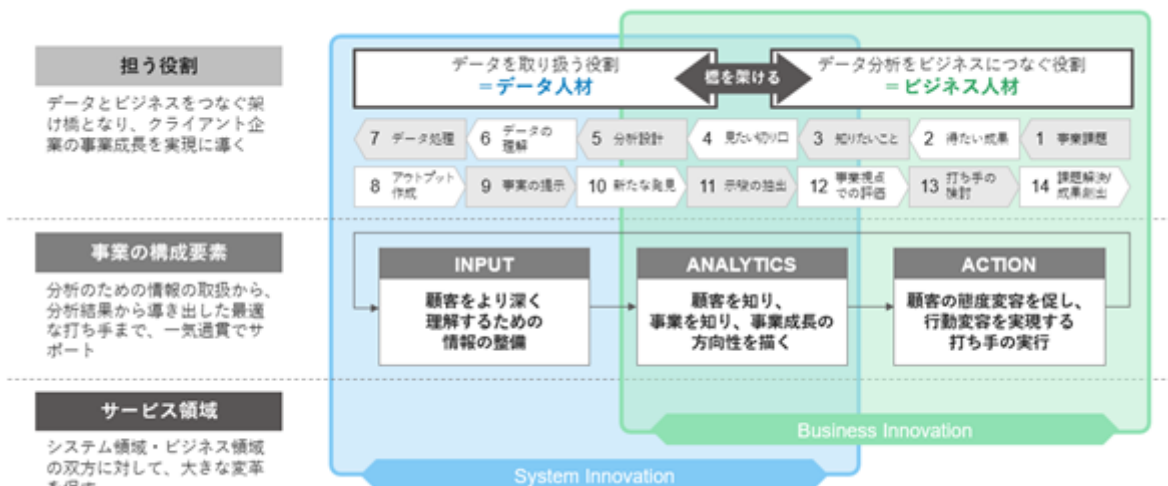
当社グループは、戦略コンサルティングの“データを用いて考える”という思考法と“データを考える材料に昇華する”高度なアナリティクス能力を組み合わせ、新しいタイプのプロフェッショナルサービス集団です。データとビジネスをつなぐ架け橋となり、クライアント企業の経営課題解決、競争力強化を支援します。

当社グループのパーパス（企業の目的）は、「あらゆる判断を、Data-Informedに。」です。Data-Informed（略称：DI、日本語表記：データインフォームド）は、データ“も”を用いて考える思考態度です。Data-Driven（データドリブン）という言葉が広く知られていますが、この用語には「データによって（自動的に）答えが導かれる」という期待が含まれています。当社グループは、データ“だけ”で物事を判断するのではなく、人間の思考にデータ“も”加えることによって、その判断がより一層高度なものになることが理想であると考えています。

データインフォームドは、人間の可能性をデータを用いて拡張する思想です。様々なツールから提供される情報を、人間が思考するための材料として用います。より多くの材料を得て、より深く考え、より精度の高い判断を行う。これが、データインフォームドの目指す姿です。それを実現するためには、「INPUT（情報の整備）」「ANALYTICS（分析と洞察）」「ACTION（施策の実行）」の3つのプロセスがループ構造で回っていくことが必要です。適切なデータを収集・整理・蓄積し、それを最適な形で分析します。分析結果に基づいて行われた判断に従い、有効な施策を立案・実行します。さらに、その実行結果を、再度、分析のためのインプットとしてフィードバックすることで、よりビジネス実態に即した分析が可能となります。

この一連のサイクルを、クライアントが活用可能な形で提供するにあたり「Business Innovation（ビジネス変革）」と「System Innovation（システム変革）」の2つのサービス領域で、価値創出を行います。

データインフォームドを実現するためのINPUT→ANALYTICS→ACTIONのサイクルを可能とする、ビジネスとシステム両輪での変革支援を、シームレス且つ柔軟な組み合わせで提供可能なのが、当社グループの強みです。



加えて、生成AIをはじめとするAI技術が急速に進化の中で、「データインフォームド」の考え方をさらに発展させ、現在は「クライアントを、AI-Informedに。」を取り組みのテーマにしています。これまで専門家が時間をかけて行っていた情報収集や分析、仮説生成をAIが支援し、膨大な定量・定性データを横断しながら、意思決定に必要な情報や示唆を短時間で得ることが可能になりつつあります。AIから得られる情報や示唆、仮説を、人間が考えるための強力な材料として活用し、人間自身の知識や経験、価値観と組み合わせることで、これまで以上に速く、質の高い意思決定を行える状態を、クライアント企業の中につくることを目指しています。

当社グループは、これまで培ってきた戦略策定、データ分析、業務改革、データ基盤・システム構築、プロダクト開発・提供といったケイパビリティにAIを組み合わせることで、2つの方向からクライアント企業をAI-Informedな状態へと変革していきます。

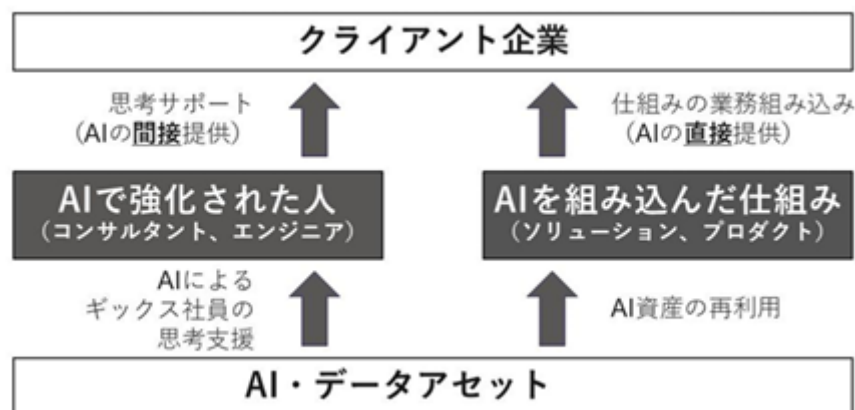
・「AIで強化された人」を増やす（AIの間接提供）

AIを使うことで、当社メンバー一人ひとりがこれまで以上に高い生産性と付加価値を発揮できる状態をつくったうえで、企業の現場に入り込み、課題を捉え、考え、意思決定し、実行します。

・「AIを組み込んだ仕組み」をつくる（AIの直接提供）

これまで人が都度行ってきた分析や判断、業務プロセスの中にAIを組み込み、継続的に意思決定と実行を支援する仕組みとして定着させていきます。

さらに、プロジェクトを通じて得た判断の型、データ構造、業務フロー、分析ロジック、機能モジュール等を「AI・データアセット」として蓄積し、再利用していきます。



当社のサービス領域は、先ほどの「AIの間接提供 / 直接提供」と、「Business Innovation / System Innovation」を掛け合わせた4つです。

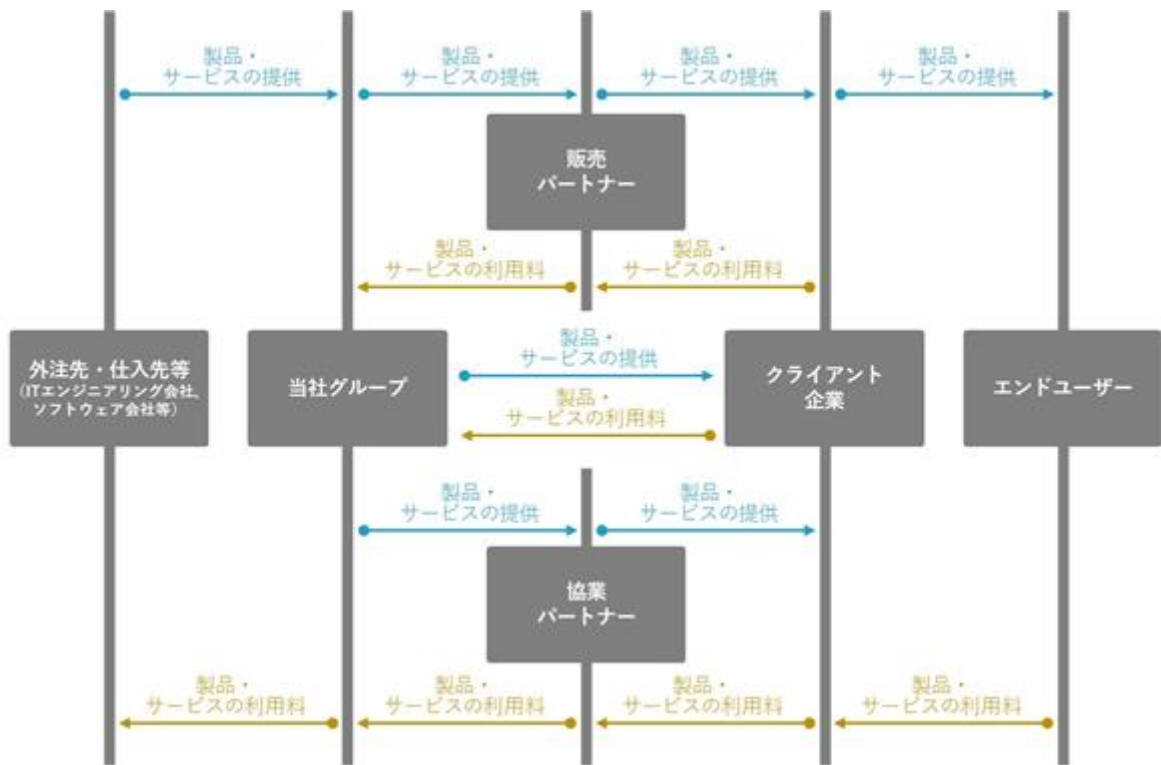
間接	AIで強化された人 (コンサルタント、エンジニア)	AIを組み込んだ仕組み (ソリューション、プロダクト)	直接
Business Innovation ビジネス変革	間接×Biz AI・データ活用を推進し クライアント企業の “考える”を支援する (e.g. DaaS)	直接×Biz AI・データを活用した プロダクトを提供し クライアントのビジネスを拡大 (e.g. マイグル)	
	間接×System AI・データをクライアント業務に 組み込むための 仕組み・業務を企画する (e.g. AI wrapping)	直接×System AI・データを活用した業務を 実現するための 仕組みを構築・提供する (e.g. AIP(AI-Informed platform))	
System Innovation システム変革			

4つの各サービスの概要は以下の通りです。

- ・「AI間接提供×Business Innovation」
社内に蓄積されたAIアセット及び最新のAI技術を活用し、コンサルタントの知見を底上げします。データ分析領域を中心に、クライアント企業の事業変革・事業成長を支援します。
- ・「AI直接提供×Business Innovation」
“データ・AI×ゲーミフィケーション”によるプラットフォーム「マイグル」を中心としたソフトウェア・プロダクトの提供による事業変革・事業成長を支援します。特に顧客関係構築（CRM）に特化した「ロイヤルティ・マイグル」に注力します。
- ・「AI間接提供×System Innovation」
豊富なプロジェクト経験で培ったAIアセット・知見を活用し、システム領域の変革を推進します。AIを業務に組み込むための業務設計およびシステム設計・企画を行います。
- ・「AI直接提供×System Innovation」
AIアセットを再利用可能なコンポーネントとして整備し、プロダクト開発・システム構築に活用します。分析基盤やデータ処理機構にAIアセットを組み込んで提供することにより、クライアントの業務効率化・高度化をAIのチカラで後押しします。

なお、当社グループの事業は、介護事業及び旅行事業を含む「その他」の区分がありますが、金額的重要性が低いこと及び、2026年1月1日付で介護事業を売却しており、2026年6月末に旅行事業を廃止したため、説明は省略いたします。

事業の系統図は次のとおりであります。



用語の解説

- ・販売パートナー：当社プロダクトの代理販売を行う企業です。
- ・協業パートナー：当社グループとプロジェクトを共同で行う企業です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)ギディア	東京都港区	10,000	ブランディング/クリエイティブデザイン事業	100.0	業務委託・事務所の賃貸 役員の兼任
(株)メイズ(注)	東京都立川市	44,130	システム開発事業・労働者派遣事業	100.0	役員の兼任

(注) 特定子会社に該当しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「あらゆる判断を、Data-Informedに。」をパーパス（企業の目的）として掲げ、「すべての人がデータという武器を有効に用いて論理的に考え、合理的に判断する社会」の実現を目指しています。

当社グループは、業界リーディングカンパニーに対し、データに基づく判断・意思決定（Data-Informed Decision-Making(以下「DIDM」という。））支援を行っています。データインフォームドにおいては、人間が思考する際に、一般的なデータ分析のアウトプットに加え、生成AIなどから得られた情報群を「考えるための材料」として適切に提供することにより、人間の思考が拡張されていくことが理想の姿です。

当社グループは、創業以来、長年にわたって培ってきたデータ分析にまつわるノウハウやアセット群を活用すると共に、昨今、注目されている生成AIなどの新たな情報処理技術を取り入れて、クライアント企業の「データ“も”用いた判断」を核とした業務変革を推進し、事業成長・業績改善および競争力強化を実現します。

加えて、近年急速に進化している生成AIをはじめとするAI技術を活用し、人間自身の知識や経験、価値観と組み合わせることで、これまで以上に速く、質の高い意思決定を行うことを目指した「クライアントを、AI-Informedに。」を取り組みのテーマにしています。

(2) 経営環境

IT専門調査会社 IDCは、従来のAI利用方法であった「仕事のアシスタント」から、AIエージェントの実利用・ワークフローへの組み込みによる「業務遂行のパディ（相棒）」への構造的変化により、国内AI市場支出額は2025年に2兆3,725億円から、2029年に2.9倍の6兆8,897億円に急成長し、2024年～2029年の年間平均成長率（CAGR）は36.0%に達すると予測されています（出典：2026年3月 IDC「Worldwide AI and Generative AI Spending Guide 2026V1」）。また、国内ビッグデータ／アナリティクス市場は、企業のビジネスの可視化需要によるビジネスインテリジェンス（BI）市場の継続的拡大、データ活用環境整備に即した構造化データウェアハウス／非構造化データストア等の成長を背景として、2027年までの年間平均成長率（CAGR）は14.3%で、2027年には支出額が3兆541億円に達すると予測されています。（出典：2024年3月21日 IDC Japan 国内ビッグデータ／アナリティクス市場 ユーザー支出額予測：産業分野セクター別、2022年の実績と2023年～2027年の予測）

これらの予想から、当社グループは、国内における2030年のAI市場及びデータ利活用市場はそれぞれ9兆円、4.5兆円にのぼると推計しています。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、生産性（一人ひとりがより大きな価値を生むこと）と顧客深度（1社のお客様により深く価値を提供すること）を指標とし、以下2つの指標を開示することといたします。なお、前連結会計年度までKPIとしていたM&Aの各プロセス実施件数については数を追うことはいたしません、M&A自体は質を重視して継続してまいります。

- 1．生産性：1人当たり売上高・粗利（単体）
- 2．顧客深度：顧客単価・分布（単体）

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、パーパス「あらゆる判断を、Data-Informedに。」の実現に向け、「クライアントを、AI-Informedに。」を取り組みテーマとして掲げております。当社グループが目指すAI-Informedとは、AIに判断を委ねることではありません。データやAIから得られる情報、示唆及び仮説を、人間が「より良い意思決定」を行うための材料として活用する状態を意味しております。

当社グループは、「戦略コンサルティング」、「データ・サイエンス」、「データ・エンジニアリング」及び「プロダクト開発」の各ケイパビリティを組み合わせ、クライアント企業の経営・事業上の課題を捉えるところから、データ分析、業務変革、システムへの実装及び運用までを一気通貫で支援してまいりました。今後は、こうしたプロジェクトを通じて得られる判断の型、データ構造、業務フロー、分析手法及び機能等を、再利用可能なAI・データアセットとして蓄積し、他のプロジェクトやサービスへ展開することで、提供価値と生産性を継続的に高めてまいります。

また、「AIで強化された人」と「AIを組み込んだ仕組み」の両輪により、クライアント企業において意思決定と実行が継続的に高度化される状態を構築するとともに、当社グループにおいても、人員増加のみに依存せず、再現性のある成長と安定的な収益力を両立できる事業構造への転換を進めてまいります。

こうした方針のもと、当社グループは、以下の課題に優先的に取り組んでまいります。

1. 再現性のある成長と収益力の向上

AI-Informed領域における提供価値の拡大

生成AIをはじめとするAI技術の進化により、企業におけるAI活用の対象は、情報収集や文書作成等の個人業務から、経営・事業上の意思決定、業務プロセス及びシステムそのものへと広がっております。一方、実際の企業活動にAIを組み込み、その価値を享受するためには、AI技術を導入するだけでは十分ではありません。企業内に分散する数値データや文章情報等を、AIが参照できる状態に整備するとともに、データや指標の意味を統一し、業務や意思決定の文脈に沿ってAIを適用する必要があります。

当社グループは、企業のデータ基盤及び意思決定プロセスを高度化するAI-Informed Platform (AIP)、既存の業務システムに生成AIを組み込むAI wrapping、データとビジネスの意味を統一するセマンティックレイヤー構築等のサービスを提供しております。

また、当社の提供するゲーミフィケーション・プラットフォーム「マイグル」におきましては、顧客の行動データをAIによって継続的に分析し、顧客一人ひとりに適したコンテンツ、ミッション、クーポン等を提示するロイヤリティ・マイグルとしての展開を進めております。

今後も、データ分析、業務理解及びシステム実装を一体的に提供できる当社グループの強みを活かし、AIエージェント等のAI技術及びAI・データアセットを、クライアント企業の経営判断、業務プロセス及びシステムに組み込むサービスを拡充するとともに、クライアント企業のAI-Informed化による具体的な成果の創出に取り組んでまいります。

新規顧客の獲得及び重点顧客との取引拡大

当社グループが持続的に成長するためには、既存の重点顧客との関係を一層深めることに加え、新たなクライアント企業との接点を継続的に創出し、具体的な案件へとつなげていくことが重要です。

当社グループは、個別の商品やサービスを一方的に提案・販売するのではなく、データ及びAIによって解決可能な経営・事業上の課題をクライアント企業とともに見だし、具体的な取り組みへと発展させる需要創造型の営業活動を強化してまいります。また、一つの部署やテーマで創出した価値を、同一企業内の他部門、同一業界の他企業及び他業界へと展開する「縦横展開」を推進してまいります。

重点顧客に対しては、データ分析やコンサルティングにとどまらず、業務変革、システム構築、プロダクト提供及び継続運用まで支援範囲を広げることで、複数テーマ・複数年にわたる継続的な関係を構築してまいります。さらに、資本業務提携、共同プロジェクト、人材交流及び外部パートナーとの協業等も活用し、顧客基盤と案件創出力の強化を図ってまいります。

AI・データアセットの蓄積、再利用及びサービス化

当社グループは、クライアント企業の個別課題に深く入り込み、プロジェクトを通じて具体的な価値を創出することを、競争力の源泉としております。一方、個別プロジェクトごとに求められる課題解決を完遂するだけでは、事業規模の拡大に伴って必要な人員及びコストが増加することとなります。このため、クライアント企業との契約、知的財産権及び秘密保持義務に十分配慮しつつ、プロジェクトを通じて得られた汎用的な分析手法、判断ロジック、データ構造・業務フローの設計手法並びに当社グループが利用可能なプログラム及び機能モジュール等をAI・データアセットとして蓄積し、他のプロジェクトやサービスにおいて再利用できる状態を整備しており、また、今後も継続的に実施してまいります。

これらのAI・データアセットを活用することで、プロジェクトの提供速度及び品質を高めるとともに、一人当たりの生産性を向上させてまいります。また、市場性及び汎用性が認められるAI・データアセット

については、継続利用型のサービス、利用料型サービス、成果報酬型サービス又は外部パートナーとの共同事業等へ発展させてまいります。

戦略的な投資、業務提携及びM&Aの推進

当社グループは、オーガニックな成長に加え、業務提携、資本業務提携及びM&Aを、中長期的な企業価値向上のための重要な手段として位置づけております。

今後のM&Aについては、単に売上規模や人員数を拡大することを目的とするのではなく、当社グループの価値創出サイクルを構成する「人材」「仕組み」「アセット」及び「顧客基盤」を強化し、当社グループとの相乗効果を創出できるかという観点を重視してまいります。対象企業の収益性及び自立的な経営力に加え、当社グループとのクロスセル、アセットの統合、技術・人材の相互活用及び買収後の収益貢献等を慎重に検討し、質を重視した投資判断を行ってまいります。また、買収後の企業価値向上を確実なものとするため、事業計画、管理体制、人材配置、営業連携及びサービス連携等を含むPMI（買収後の統合プロセス）を着実に実行し、グループ全体としてのシナジー創出を図ってまいります。

安定的な利益の確保

当社グループは、持続的な成長のためには、売上高の拡大だけでなく、安定的な利益及びキャッシュ・フローを確保することが不可欠であると認識しております。案件単位での売上高、原価、投入工数、進捗及び採算性を適切に把握し、プロジェクトの開始前及び遂行中における収益管理を強化してまいります。また、固定費及び外部リソースを事業環境や案件状況に応じて適切に配分し、売上高の変動による利益への影響を抑制してまいります。

同時に、AI関連資産を含む社内アセットの活用、業務の標準化・自動化並びにグループ内リソースの有効活用を通じて、一人当たりの生産性及び付加価値の向上を図ります。これらの取り組みにより、成長投資を継続しながらも、利益の変動を抑制し、本業における安定的な収益力を構築してまいります。

2. サービス品質及び事業遂行力の向上

プロジェクトマネジメントの高度化

当社グループが提供するサービスは、クライアント企業の経営・事業上の課題に深く関わり、データ分析、業務変革及びシステム実装等を横断するものです。そのため、個々の専門性だけでなく、プロジェクト全体を適切に設計し、品質、進捗、コスト及びリスクを管理する能力が重要となります。

当社グループは、案件受注前における要件、難易度、体制、採算性及びリスクの評価を強化するとともに、プロジェクト開始後においても、経営陣、事業部門、ミドルオフィス及びコーポレート部門が必要な情報を共有し、問題を早期に検知・是正できる管理体制を整備してまいります。また、見積り、契約、要件定義、設計、開発、テスト及び運用等の各プロセスにおける標準化を進め、プロジェクトごとの属人性を抑えながら、高い品質と適切な採算性を両立してまいります。

ケイパビリティミックスによる提供価値の向上

当社グループの強みは、「戦略コンサルティング」「データ・サイエンス」「データ・エンジニアリング」「プロダクト開発」という複数のケイパビリティを保有し、クライアント企業の課題に応じて組み合わせられることにあります。

今後も、それぞれの専門性を高めるとともに、組織や部門の枠を越え、クライアント企業にとって最適な人材及びケイパビリティを組み合わせることでプロジェクトを推進してまいります。分析のみ、コンサルティングのみ又はシステム構築のみといった分断された価値提供にとどまらず、経営・事業課題の把握から実装及び運用までをつなぎ、クライアント企業の成果に結びつけることにより、当社グループの差別性をさらに高めてまいります。

技術力及びサービス開発力の強化

生成AIをはじめとする技術は急速に進化しており、当社グループには、最新技術を継続的に把握するとともに、その有用性、限界及びリスクを見極め、実際の企業活動に適用する力が求められております。

当社グループは、社内における技術検証、勉強会、研修及びプロジェクトでの実践を通じて、最新技術に関する知見を蓄積してまいります。また、必要に応じて外部専門家、研究機関、技術パートナー及び業務提携先との連携を進めてまいります。技術そのものを目的とするのではなく、クライアント企業の売上向上、コスト削減、業務効率化及び意思決定の高度化等の成果につなげることを重視し、継続的なサービス開発及び改善に取り組んでまいります。

3. 人材及び組織力の強化

専門人材及び経営・マネジメント人材の確保

当社グループの成長及び競争力の源泉は、人材にあります。今後も、戦略コンサルティング、データ・サイエンス、データ・エンジニアリング、プロダクト開発、AI技術・活用、営業及びプロジェクトマネジメント等の各領域において、高い専門性を有する人材の採用に取り組んでまいります。

また、事業規模及びグループの事業領域の拡大に対応するためには、複数の組織、サービス又は事業を率い、経営目標から逆算して事業を推進できる経営・マネジメント人材の確保及び育成も重要であると認識しております。社内人材の登用及び育成に加え、外部からの採用、グループ会社間の人材交流並びに外部プロフェッショナルとの協働等を通じて、経営及び事業を支える人材層を厚くしてまいります。

AIを活用できる人材及び横断型人材の育成

AIの普及により、個々の従業員がAIを適切に活用し、自らの生産性と提供価値を高めることが重要になっております。当社グループにおいても、データ利活用コンサルティング、データ分析、システム設計・開発及びプロジェクトマネジメント等の各業務において、AIを活用して、従業員による思考、調査、分析、設計及び開発を支援する取り組みを進めております。こうした社内でのAI活用を通じて、業務の効率化だけでなく、アウトプットの品質及び一人当たりの提供価値を高めるとともに、そこで得られた知見や仕組みをAI・データアセットとして蓄積し、クライアント企業へのサービス提供にも還元してまいります。

当社グループは、AIの操作方法だけでなく、適切な問いを設定する力、出力内容を検証する力、データ及び業務の文脈を理解する力並びに最終的な判断を行う力を含めた人材育成を進めてまいります。また、ビジネス、アナリティクス及びITのいずれかの専門性を軸としながら、複数領域を横断してクライアント企業の課題を捉えられる人材を育成してまいります。プロジェクトを単に業務を遂行する場とするのではなく、各人が新たな知識、技術、方法論及び再利用可能なアセットを獲得する成長機会と位置づけ、教育、レビュー及びナレッジ共有の体制を整備してまいります。

能力を最大限に発揮できる環境の整備

当社は、フルリモート及びフルフレックスを基本とした柔軟な勤務制度を活用し、居住地にとらわれず全国各地から優秀な人材を採用するとともに、それぞれが能力を最大限に発揮できる環境の整備に取り組んでおります。今後も、柔軟な働き方と高い成果創出を両立させるため、業務管理、コミュニケーション、評価・育成及び健康管理の仕組みを継続的に改善し、労働時間、業務負荷及び従業員の心身の状況を適切に把握してまいります。

また、公正な評価及び処遇、各人の成長速度に応じた育成・登用、専門性を高めるキャリアとマネジメントを担うキャリアの双方を選択できる仕組み等を整備し、従業員の成長と会社の成長を両立してまいります。

4. グループ経営基盤の強化

コーポレート・ガバナンス及び内部統制の実効性向上

当社グループは、事業規模及びグループ会社数の拡大に応じて、経営管理、会計、財務、人事、法務及び内部統制等の基盤を継続的に強化する必要があると認識しております。取締役会及び監査役会を中心とする監督・監査体制に加え、経営会議その他の重要な会議体を適切に運用し、経営上の重要事項及び事業上のリスクについて、必要な情報が迅速かつ正確に共有される体制を整備してまいります。また、事業部門、ミドルオフィス及びコーポレート部門の役割を明確にし、事業の機動性を損なうことなく、実務に即した牽制及びモニタリングが機能する体制を構築してまいります。

グループ会社についても、各社の自立性及び強みを尊重しつつ、財務報告、予算管理、リスク管理及びコンプライアンス等に関する共通の管理基盤を整備し、グループ経営の実効性を高めてまいります。

リスク管理及びコンプライアンスの強化

事業領域、顧客、プロジェクト及びグループ会社の拡大に伴い、当社グループが管理すべきリスクも多様化しております。グループ・リスクマネジメント委員会を中心に、事業運営、契約、プロジェクト、労務、財務、法令、知的財産、情報管理及び取引先等に関するリスクを継続的に把握し、重要性に応じた対応策を講じてまいります。

また、役員及び従業員に対する教育・研修、内部通報制度の適切な運用並びに各部門との継続的なコミュニケーションを通じて、法令及び社会的規範を遵守する意識と行動の定着を図ってまいります。

情報セキュリティ、データガバナンス及びAIガバナンスの強化

当社グループは、クライアント企業の経営情報、機密情報、個人情報及び各種取引データ等を取り扱うことから、情報セキュリティを事業運営上の重要課題として位置づけております。社内規程及びガイドラインの整備、アクセス権限の適切な管理、従業員教育、外部専門家による点検並びに必要なセキュリティシステムの導入・改善を継続してまいります。

また、生成AIその他の外部サービスの利用に伴う情報流出、知的財産権侵害、不正確な出力及び不適切な意思決定等のリスクを踏まえ、AIの利用範囲、入力可能な情報、出力内容の検証及び最終的な責任の所在等に関するルールを整備してまいります。AIを積極的に活用しながらも、人間による確認及び判断を適切に組み込み、安全性、信頼性及び経済合理性を備えたAI活用を推進してまいります。

5. 中長期的な企業価値の向上及び資本市場との対話

当社グループは、パーパスの実現に向けて事業を成長させることと、安定的な利益及び財務基盤を確保することを両立させ、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。株主及び投資家の皆様に、当社グループの事業内容、競争優位性、成長戦略、リスク及び財務状況を適切にご理解いただけるよう、決算説明資料、各種開示資料及び説明会等を通じた情報発信を充実させてまいります。

また、株主及び投資家の皆様との建設的な対話を継続し、そこで得られた意見を経営及び情報開示の改善に活用してまいります。資本政策については、成長投資、財務の健全性、株主還元、資本効率及び株式の流動性等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に資する施策を継続的に検討してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループはデータインフォームド事業を通じてクライアント企業の抱える課題を解決し、クライアント企業の持続的な発展をご支援しております。それに際して、当社グループの提供するサービスは、クライアント企業を含む社会全体の持続的な発展を下支えするものであるべきだと考えております。翻って、昨今の社会情勢に鑑みますと、各企業の直面する課題が複雑化・高度化し続けているのは明かです。

こうした社会全体の複雑化が進むことで、人間社会および地球環境の在り方に大きな影響を与えます。そうした変化を敏感に捉え、持続可能な社会の実現を推進することが、当社グループ、あるいは当社グループのクライアント企業を含む全ての企業体の使命であると言えます。2015年9月の国連サミットにおけるSDGsの全会一致での採択を踏まえ、当社グループも、社会の一員としてサステナビリティ実現に向けた活動を行う必要性を強く感じております。

当社グループの推進するデータインフォームド、すなわち、データ“も”用いて判断、意思決定を行うという行動様式は、企業活動の効率向上に著しい貢献をするものと考えております。こうした取り組みは、社会全体の無駄を排除し、持続的な発展を可能とすることに大きく寄与しているものと認識しております。当社グループはこのデータインフォームドという行動様式を世の中に普及させることを目指し、クライアント企業のサステナビリティ経営の実現のためにサービスを提供し続けることで、持続可能な社会と経済成長の実現に向けて貢献してまいります。

このようなデータインフォームドという行動様式の普及および、クライアント企業の発展に資する継続的なサービスの提供・拡大のためには、人的リソースの確保が不可欠と考えております。このことから、当社グループでは「従業員」を最重要マテリアリティに設定しております。また、「あらゆる判断を、Data-Informedに。」というパーパスを基盤とした「行動指針（＝高いマインドを持ち、行動に移していく実現力）」を定義しており、当社グループにおけるプロフェッショナリズムを具体的に表現したものとなっております。これを人材育成の過程で従業員に浸透させることで、組織としての方向性・ベクトルを一致させるとともに、各自高いプロフェッショナリズムをもって日々の業務を遂行することにより価値創出を推進してまいります。

(1) 具体的施策

当社グループは、クライアント企業のサステナビリティ経営の発展に資する継続的なサービス提供の拡充のため、継続的な人的リソースの確保・拡大が必要と考えております。そのために、当社グループのパーパスを実現していくプロフェッショナリズムを持った人材を育成することが重要となります。人材育成は、当社グループにおけるプロフェッショナリズムを具体的に定義した行動指針に基づいて実施しております。また同時に、多様な人材が長期にわたりポテンシャルを最大限に発揮して働けるための環境を整えることで、従業員一人ひとりの成長および生産性の向上を目指しています。当社グループでは以下のような施策を実施しており、これらにより、当社グループ及びクライアント企業のサステナビリティの実現に寄与するとともに、当社グループの企業価値の向上にも寄与するものと考えております。

人材育成

当社グループでは行動指針に基づいて人材の評価や育成を行っておりますが、育成において「アセットベースの人材育成」を重視しております。創業以来、当社グループはクライアント企業をデータインフォームドな状態に変革すべく、あらゆる業種・業態の様々なデータの分析を行ってまいりました。この長年にわたり培ってきたデータ分析のノウハウやモジュール群をアセットと位置づけ、このアセットを活用することで、データ分析手法を身につけた人材を短期間で育成することを可能にしております。

ここでいう“アセットの活用によるデータ分析手法”は、分析スキルを身につけることのみを指すのではなく、“クライアント企業の判断がより良い方向に向かうためにデータをどのような目的で活用するか”という思想の部分を含み備えていることが重要となります。すなわち、当社グループならではのデータ活用やデータの可視化における基本的な思想を身につけ、クライアント企業の事業課題にどう向き合うかに重きを置いております。このようなアセットベースの人材育成を実現するために、採用・育成・評価が重要となります。

採用

当社グループのアセットベースの人材育成において、優秀な人材は不可欠です。優秀な人材とは、いわゆるコンサルタント経験者やデータサイエンティストを指すのではなく、背景を理解したうえでアセットを使いこなし、クライアント企業の事業課題に適切に向き合える人材を指します。そのため、採用する人材は業種・業界などのバックグラウンドのみならず、性別やキャリア、宗教、地域を問いません。このことから、多様性のある人材を獲得するうえで採用上の制限を可能な限り小さくすべく、多くの施策・制度を設けております。

- a．フルリモートワーク制度導入による居住地に左右されない採用
- b．ポテンシャル採用（データサイエンティスト・エンジニアの未経験者の採用）
- c．リファラル採用

育成

アセットベースの人材育成は、アセットの礎となる思想の理解から始まり、アセットの使い方・活用方法を覚えた後、実際のプロジェクトの現場でアセットを使うことで思想を体得します。さらに、実際のプロジェクトでアセットを用いて効率的に遂行するといった、OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）を通じて育成しています。この一連の育成手法に関して一定の方法論を確立したことで、様々なバックグラウンドを有する多様性のある人材に対し、数週間～半年という短い期間で業務の遂行に必要な最低限のレベルまで育成する体制を構築しております。

評価

当社グループはアセットベースでの人材育成を行うことで、未経験人材も早期に戦力化することができ、併せて、従業員の更なる成長を期待し、「リアルタイムプロモーション」という毎月人事考課を可能とする制度を導入しております。成長を続ける者に対し、成長を適時・適切に評価し昇格を認めることで、一層の成長を促す人事評価制度となっております。また、人事評価制度には性別の違いに基づいた区分は設けておらず、多様性確保を基礎とした公正な評価制度となっております。また、成長を支援するための施策を実施しております。

社内環境整備

当社グループの社内環境整備の在り方は、優秀な人材を採用することを可能とし、また、高い生産性を発揮できるためのものとなっております。良好な就労環境とするための制度や、ライフステージの変化の際にも柔軟に働き方を変えることで長期にわたる勤続を可能とする制度等、様々な施策・制度を導入し、人材育成の下支えとなる環境を整備しております。このような柔軟性の高い働き方は、働く方がプロフェッショナルであることを前提に成立すると考えております。求められる成果を出すだけでなく、さらに自身のスキルを向上させ、組織全体の生産性向上に寄与することを目指す集団だからこそ、「柔軟な働き方」が運用可能となっております。

当社グループでは以下のような施策を実施しており、最重要マテリアリティである「従業員」が、より働きがいのある人間らしい働き方ができる環境を整えております。

コアタイムのないフルフレックス（月内変形労働制）

フルリモートワークとそれを支えるツールや施策

過度な勤務防止のための就業時間管理

ストックオプション制度

持株会制度

副業許可

(2) 指標及び目標

当社グループは、性別やライフステージに関わらず、すべての従業員が働きがいを持ち、長期的に活躍できる職場環境の整備を目指しています。

当社グループは性別による賃金制度の格差はなく、社内環境も性別関係なく整備をしており、「誰にとっても働きやすい、高い生産性が発揮できる、ライフステージが変わっても柔軟に働き方を変えることで長期の勤務ができる制度」を重視しております。実際に、女性従業員比率・女性管理職比率・男女別育児休業取得状況を分析した結果、全国平均と比較しても大きな男女差は見られません（「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等（2）従業員の状況（4）」に記載の通り）。女性のキャリア継続には、男性の育児参加が不可欠です。そのため、男性従業員の配偶者出産時特別休暇取得率向上、育児休業の取得率維持を通じて、女性がより安心して働き続けられる社会環境づくりを推進してまいります。

また、当社では、コアタイムのないフルフレックスタイム制度を導入し、従業員の裁量と多様な働き方を尊重しています。一方で、制度の柔軟性が高いことにより、深夜時間帯や法定休日における労働が発生しやすい運用となっている側面があり、時間外労働時間の中でもこれらの割合が高くなる傾向が見られます。深夜時間帯や休日の労働は心身の負担も大きく、ワークライフバランスの確保や健康面への配慮からも、深夜労働および法定休日労働の低減を通じて時間外労働全体の適正化と従業員の健康確保を図ります。

このような背景から、当社は以下を重要指標として定めております。

株式会社ギックス（単体）

内容	指標	2026年6月期	目標	期限
配偶者の出産時における男性従業員の特別休暇取得率向上	対象者の配偶者出産時特別休暇取得率	50%	30%以上	2028年6月末
男性従業員の育児休業取得率の維持	男性従業員の育児休業取得率	128%	80%以上	2028年6月末
時間外労働全体の適正化と従業員の健康確保 （本目標には管理監督者を含む）	時間外労働（法定休日労働時間を含む）	20.28時間	基準対比 5%削減	2028年10月末
	法定休日労働	0.77時間	基準対比 30%削減	
	深夜労働	1.46時間	基準対比 50%削減	

（注）１．目標は全て年度単位での目標値です。

２．当社の36協定起算月の都合で の指標については前年11月～10月を集計することとし、目標値は2024年11月～2025年10月の実績対比での削減目標となります。なお、「2026年6月期」に記載されている数値は、2024年11月～2025年10月の数値となります。

３．各指標の計算式は以下のとおりです。

：配偶者出産時特別休暇取得率＝配偶者出産時特別休暇取得者数÷該当休暇付与対象者数×100

：育児休業取得率＝育児休業を取得した男性従業員の数（事業年度）÷配偶者が出産した男性従業員の数（事業年度）×100

の削減率：

$(1 - (\text{評価対象期間の一人あたり該当労働時間} \div \text{基準期間の一人あたり当該労働時間})) \times 100$

(3) ガバナンス及びリスク管理

当社グループの事業を取り巻く様々なリスク及び機会に対する確かな管理・運営を行うために、定期的に潜在リスク情報を集約するとともに、様々な機会の提供について検討しております。具体的には、「グループ・リスクマネジメント委員会」において、その影響の重要度と対応方針を評価しており、当委員会で評価されたリスクの内容は四半期に一度、取締役会に報告されています。なお、サステナビリティの取り組みにおけるリスクについても、発生事象や対応策が既知の事業リスクと共通する点も多いため、上記「グループ・リスクマネジメント委員会」において統合して運用しております。また、人的リソースの確保につながる人材育成及び社内環境整備を実現することを目的として、常時各種施策の導入等を検討するとともに、2025年7月より、グループ各社・全体の人事戦略・組織設計・人材活用を推進することを目的とした組織である「グループ人材戦略室」も新設しました。

また、当社グループが最重要マテリアリティと定める「従業員」すなわち人材については、上記「グループ・リスクマネジメント委員会」に加え、毎月の定時取締役会において、入社者、退職者、内定状況等の報告を実施しております。当社グループのリソース確保に関するモニタリング活動を、経営陣が直接行うことで、課題の早期検知及び対策検討を実現しています。加えて、プロジェクトのリソース状況を定期的に確認するとともに、各従業員の勤務実態や活動状況を把握することに努めています。これにより、当社グループの人的リソースの有効活用を図りつつ、従業員の労働環境の改善・勤務時間の平準化等の働き方改革を推進しています。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであり、各リスクに対して発生可能性と影響度をそれぞれ評価しています。また必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下の通り記載しております。

当社グループのリスク管理体制に関しましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 イ 企業統治の体制の概要 (グループ・リスクマネジメント委員会)」に記載のとおりであります。

なお文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅することを保証するものではありません。

1. 業界及び景気動向の変動による影響（発生可能性：中、影響度：大）

クライアント企業を取り巻く労働人口減少やIoT化の進展、企業競争環境の激化などの動向により、当社グループの関連市場は大幅な拡大が予測されています。しかし当社グループのクライアント企業や当社グループが提供するサービスの導入予定企業の業績による影響、他の経営改革案件や技術への投資変更による影響を受ける可能性があります。また、当社グループにおいては国内外の経済情勢の変動に伴う事業環境の悪化が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

2. 人材の確保・維持及び育成（発生可能性：高、影響度：大）

当社グループは、優秀な戦略コンサルティング素養とデータサイエンス素養を併せ持つ人材を獲得・確保・維持・育成を進めることで事業を推進・拡大しております。しかしながら、内部における人材育成・教育、並びに外部からの人材採用が想定通りに進まないことなどによる人的リソースの不足がある場合、当社グループの経営成績及び業績に影響を与える可能性があります。

3. 技術革新による影響（発生可能性：低、影響度：中）

当社グループが事業を展開するアナリティクス・AI業界は、技術の変化やそれに対するクライアント企業のニーズの変化、競合の新サービス・アルゴリズムの展開などにより日々変化しております。当社グループは不変的な経営課題設定力や問題解決力と汎用的なアナリティクス力を主軸とし、それに対して最先端の機械学習・深層学習技術・自然言語処理技術などを組み合わせることで技術革新の変化が直接的に当社グループのサービス品質や業績に影響が出にくいビジネスモデルを構築しております。しかしながら予想以上の破壊的なイノベーションの進展などにより、当社グループの競争力に影響を及ぼすような代替技術や高度技術の大幅な汎用化等が発生した場合、当社グループの経営成績及び業績に影響を与える可能性があります。

4. 情報及び情報システムの管理（発生可能性：低、影響度：大）

当社グループは、事業推進において、クライアント企業から経営戦略上重要な経営機密・営業機密・人事機密などの情報を受領し、分析することによって助言等の業務を行っております。情報の取扱いについては、各種規程の整備や認証の取得に加え、社員を含む関連する当事者（業務委託先を含む）からの誓約書の提出、コンプライアンス教育などを実施し、適切な運用を行っております。また、クライアント企業から受領した情報・データに関しては施錠できる環境下での保管、社員個々人のID及びパスワードでのみアクセス可能なクラウド環境での運用を行っております。当社グループは複数のクラウドサービスと契約しており、いずれかのサービスに障害が起きても、他のクラウドサービスにて業務が継続できる対応体制を整えております。更には、各クラウドサービスのリージョンにおいても冗長構成となっていることに加え、仮にリージョン内での障害が発生しても、当社グループは他リージョンへの切り替えによる復旧体制を構築しており、数時間のサービス提供遅延は出るものの、復旧に向けて迅速に対応できる体制を整えております。また、顧客企業が契約するクラウドサービス上に各種プログラム・アルゴリズムを構築する案件も多いため、クラウドサービスの障害は当社グループのソリューション提供に間接的には影響を受けるものの、直接的な被害が生じることはありません。

しかしながら、ヒューマンエラー、その他予期せぬ要因による情報漏洩の発生、悪意を持った外部からのクラウド環境の破壊等による情報の破損や滅失が発生した場合、当社グループが損害賠償責任を負う可能性や、クライアント企業からの信用失墜により当社グループの経営成績及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループが契約するクラウドサービス全てが同時にシステムエラー、人為的な破壊行為、自然災害等や当社グループの想定していない事象の発生により停止した場合や、コンピューター・ウイルスやハッカーの侵入その他の不具合等によりシステム障害が同時に生じた場合、又は契約が解除される等により全てのクラウドサービスの利用が継続できなくなった場合には、当社グループの経営成績及び業績に影響を与える可能性があります。

5. コンプライアンス体制（発生可能性：中、影響度：大）

当社グループは、事業の推進並びに拡大に対して、コンプライアンス体制が有効かつ適切に機能することが重要であると認識しております。そのためコンプライアンスに関しては、総務人事部が主管となり毎月の全社会議における周知徹底を行うとともに、社内規程・規則を策定しております。また、当社グループは、経営体質の強化及び経営の透明性・健全性を一層向上させることを目的に、グループ・リスクマネジメント委員会を任意の委員会として設置しています。同委員会は経営基盤強化本部長を委員長とし、執行役員、Division Leader等の部署長、子会社役員により構成され、オブザーバーとして常勤監査役、内部監査室長が参加しています。リスクマネジメントに関する統括的監督機能を持ち、当社グループ全体の各種リスクに対する対応方針及び組織ごとのリスク対策について指示・監督等を行い、その状況を取締役に報告しております。しかし、故意あるいは想定できない重大なコンプライアンス違反や法令違反があった場合、当社グループの社会的信用が低下し、当社グループの企業価値及び業績や事業に影響を与える可能性があります。

6. 特定の売上先への依存（発生可能性：高、影響度：大）

当社グループが提供するサービスはクライアント企業に深く関与し、クライアント企業の変革を共に推進するという性質上、特定のクライアント企業に関連する売上金額が高まる傾向にあります。単一のクライアント企業でありつつも、複数の部門部署別での契約の締結や分野の違う案件の獲得などを行っておりますが、クライアント企業自体の業績悪化、カウンターキーパーソンの異動・転出、当社グループに対するクライアント企業内評価の変動等が発生した場合、当社グループの経営成績及び業績に影響を与える可能性があります。具体的には、当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、西日本旅客鉄道㈱ 1,268,569千円（45.9%）であります。

7. 新規事業について（発生可能性：中、影響度：大）

当社グループのプロダクト領域は、そのサービス特性から業界を横断してサービスを提供することが可能なビジネスモデルです。今後も、多種多様な業界向けに新サービス・事業の展開を推進してまいります。また同時に、プロダクト以外のサービスにおいても、将来の事業拡大に向けた投資を推進しております。これら拡大・推進に伴い、人的並びにシステム・ソフトウェアに対する投資の増加といった支出が追加的に発生する可能性があります。加えて、今後はM&Aの活用による非連続な成長を目指します。これらの将来に向けた積極的な投資・M&A活動により、利益率の低下を引き起こす可能性があります。また新規事業及び買収企業・事業の開始・拡大・展開が計画通りに進展しない場合、当社グループの経営成績及び業績に影響を与える可能性があります。

8. 知的財産権（発生可能性：中、影響度：大）

当社グループが、第三者の知的財産権を侵害する可能性につきましては、特許事務所と密な連絡体制をとることにより、調査可能な範囲で対応を行っております。しかしながら密な調査・把握をもってしても、当社グループが意図せず第三者の知的財産権を侵害してしまう可能性を完全に排除することは困難です。この場合、損害賠償請求や知財ロイヤリティ料金の支払等により当社グループの事業、企業価値及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの知的財産権に対する第三者による侵害に対しては、同種サービス・事業の継続的な調査・把握を行っております。しかしながら密な調査・把握をもってしても、当社グループの知的財産権に対する第三者による侵害を完全に予防することは困難です。この場合、知的財産権の保護が損なわれることにより当社グループの事業、企業価値及び業績に影響を与える可能性があります。

9. 法的規制・制度の動向による影響（発生可能性：低、影響度：大）

当社グループが、データアナリティクスに用いているデータは個人が特定できない統計データであることに加え、データ収集・保管を行っているクライアント企業やデータ提供企業自身が顧客やデータ入手先よりデータ分析許諾を得たデータのみです。またデータの授受・分析環境への送信などにおいてはインターネットを用いることから、現在の関連する法律としては、個人情報保護法となりますが、現時点では当社グループが行う事業そのものを規制する法律・法令はありません。また、当社グループが扱うデータは前述の通り、個人を特定できないデータがほとんどであります。重要データとの認識に鑑み、個人情報保護に関するJIS Q15001（プライバシーマーク）の認証を取得しております。しかしながら、今後の法律・法令の変化や規制・制度の適用基準の変化、業界の自主的ルール策定などが行われた場合、当社グループの事業、企業価値及び業績に影響を与える可能性があります。

10. 特定の業務委託先への依存（発生可能性：中、影響度：大）

当社グループの事業推進並びに展開に際しては、高度な技術力と不確定な要件からアジャイル的にプロジェクトを進めていく経験・知見が重要になります。そのため、当社グループは特定領域の専門家に業務を委託しております。複数の委託先への業務分散を推進しておりますが、特に高度な技能等が必要になる案件の増加により、必要な業務委託先を確保することができない場合、当社グループの経営成績及び業績に影響を与える可能性があります。

11. 自然災害（発生可能性：低、影響度：大）

当社グループによる予測が不可能かつ突発的な、大規模な地震等の自然災害、事故、戦争などにより、当社グループの各事業所並びに従業員の自宅をはじめとした社会インフラが壊滅的な損害を被る可能性があります。このような自然災害に備え、強固なビルへの入居、従業員安否確認の連絡フロー整備、データのクラウド上での保存、食料等の備蓄等の準備並びに注意喚起を行っておりますが、想定を著しく超える範囲での損害の場合は、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの経営成績及び業績に影響を与える可能性があります。また当社グループが被災しない場合でも顧客企業や外部パートナー企業の被災により、間接的に損害を被る可能性もあります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃上げをはじめとした雇用・所得環境の改善を背景に回復傾向がみられました。一方で、原材料価格・エネルギーコストの高騰や物価上昇等の影響に加え、米国の政策動向等により、景気の先行きは不透明な状況が続いています。そのような中、各企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進や、生成AI等の技術革新・一般社会への普及等もあり、ビッグデータの活用やAIアルゴリズム技術等の社会実装を目指す機運がますます高まっております。

このような環境の下、当社グループは「あらゆる判断を、Data-Informed（データインフォームド）に。」をパーパスとして掲げ、「すべての人がデータという武器を用いて論理的に考え、合理的に判断する社会」の実現を目指しています。当社グループは、業界リーディングカンパニーに対し、データに基づく判断・意思決定（Data-Informed Decision-Making）支援を行っています。データインフォームドにおいては、人間が思考する際に、一般的なデータ分析のアウトプットに加え、生成AI等から得られた情報群を「考えるための材料」として適切に提供することにより、人間の思考が拡張されていくことが理想の姿です。

当社グループは、創業以来、長年にわたって培ってきたデータ分析にまつわるノウハウやアセット群を活用すると共に、昨今、注目されている生成AI等の新たな情報処理技術を取り入れて、クライアント企業の「データ“も”用いた判断」を核とした業務変革を推進し、事業成長・業績改善および競争力強化を実現します。その上で、当社グループは主たる事業領域を「顧客理解に基づく判断のDI化」と定め（なお、顧客とは、クライアント企業にとっての顧客（エンドユーザー、会員等）を指します）、「顧客理解No.1カンパニーを目指す」をビジョンに掲げています。「顧客理解といえば、ギックス」と想起してもらえるような存在を目指しており、ビジョン達成に向け、エンドユーザーの心理・価値観を行動データ分析によって理解し、それに基づいた最適な提案および実行支援を行うことでクライアント企業の事業成長支援を行います。また、提供するサービスの特徴から大きく「Business Innovation」と「System Innovation」に分類しており、この2つの領域を単独もしくは組み合わせ提供してまいります。

当連結会計年度においては、2025年10月に分散する既存システムを対話型AIで包括的に統合する新サービス「AI wrapping（AIラッピング）」、本年3月にデータ基盤上の複雑なデータをビジネス用語へ変換し、定義を統一することで、生成AI活用やデータを用いた現場の意思決定を支援するインフラとなる「セマンティックレイヤー」の構築支援、6月に企業の意思決定高度化を支援する「AI-Informed Platform（AIP）」サービス等、活用ニーズが高まる生成AIに関連する複数サービスの提供を開始しました。また、2025年8月、業務提携先であるBeyondge株式会社と共同で、大企業におけるAI・デジタル人材の内製化を包括的に支援する新サービス「DIGITAL BOOST」の提供を開始し、12月には、大企業における連続M&Aをデータやテクノロジーを活用しながら包括的に支援する新サービス「M&A BOOST」の提供を開始しました。加えて、トヨタモビリティパーツ株式会社と共同開発した「AI整備見積りシステム」の特許を共同で取得したほか、本年6月には株式会社富山エアポートと、富山県内でデータ・AIなど次世代を担う人材の雇用創出と、空港を実践の場として新たな産業やサービス開発を目的とした連携協定を締結しました。“データ・AI×ゲーミフィケーション”によるプラットフォーム「マイグル（Mygru）」においては、引き続き数多くのキャンペーンに導入されています。吉本興業グループの株式会社FANYが実施する「吉本新喜劇座員総選挙2025」のほか、佐藤健LINE公式アカウントで実施された「Netflixシリーズ『グラスハート』デジタルスタンプラリー」、株式会社SMエンタテインメントに所属する韓国発の6人組ボーイズグループ「RIIZE」のデジタルスタンプラリー、韓国発のガールズグループ「i-dle」のLINE公式アカウントにおいて実施されたスペシャルキャンペーン「i-BINGO」等、注力しているエンタメ領域における実績を着実に積み上げています。さらに、当社はLINEミニアプリを活用した展開を強化しており、LINEヤフー株式会社が提供する新サービスである「LINEタッチ」によるLINEミニアプリ起動に対応する等、機能拡張も引き続き推進しています。加えて、M&Aにも引き続き注力しており、2025年10月1日より株式会社メイズが連結子会社となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,765,460千円（前期比15.3%増）、当連結会計年度より目標として定めているコア営業利益（当社グループの事業活動により生み出される利益であり、営業利益にのれん償却費とM&A関連費用を加えたもの）は92,528千円（前期は74,651千円の損失）となりました。また、営業利益は25,296千円（前期は99,659千円の損失）、経常利益は2,715千円（前期は101,164千円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は35,559千円（前期は99,975千円の損失）となりました。

また、セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

Data-Informed事業

売上高は2,733,491千円、営業利益は26,590千円となりました。

その他の事業（介護事業等）

売上高は31,968千円、営業損失は1,293千円となりました。

なお、その他の事業（介護事業等）に関しては、中間連結会計期間より開始しております。

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は2,115,027千円となり、前連結会計年度末に比べ242,000千円増加いたしました。これは、売掛金及び契約資産が52,697千円減少した一方で、現金及び預金が302,954千円増加したこと等によるものであります。固定資産は603,679千円となり、前連結会計年度末に比べ365,781千円増加いたしました。これは、のれんが276,462千円、顧客関連資産が49,950千円発生したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、2,718,707千円となり、前連結会計年度末に比べ607,781千円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は574,540千円となり、前連結会計年度末に比べ324,424千円増加いたしました。これは、その他流動負債が165,167千円、1年内返済予定の長期借入金が106,871千円増加したこと等によるものであります。固定負債は456,612千円となり、前連結会計年度末に比べ412,443千円増加いたしました。これは、長期借入金が336,145千円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、1,031,153千円となり、前連結会計年度末に比べ736,868千円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は1,687,554千円となり、前連結会計年度末に比べ129,086千円減少いたしました。これは、親会社株主に帰属する当期純損失35,559千円を計上したこと及び剰余金の配当を116,090千円実施したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は59.8%（前連結会計年度末は83.7%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ302,954千円増加し、1,487,795千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は289,900千円（前期は319,688千円の支出）となりました。これは主に、売掛金及び契約資産の減少が143,037千円及び未払消費税等の増加が85,664千円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は301,992千円（前期は107,434千円の支出）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出290,557千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は315,046千円（前期は160,384千円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額115,947千円等があった一方で、長期借入れによる収入510,000千円が発生したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループはData-Informed事業を営んでおり、該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に表示すると、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
Data-Informed事業	2,850,173	116.2	883,659	115.2

(注) 金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に表示すると、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
Data-Informed事業	2,733,491	114.0
その他	31,968	-
合計	2,765,460	115.3

(注) Data-Informed事業における最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
西日本旅客鉄道(株)	1,049,843	43.8	1,268,569	46.4
(株)TRAILBLAZER	527,642	22.0	140,266	5.1
アサヒグループジャパン(株)	284,596	11.9	112,494	4.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状況を目指し、安定的なキャッシュ・フローの創出に努めております。運転資金需要のうち主なものは、当社グループのサービス提供のための人件費や外注費等の営業費用によるものの他、納税資金等であります。運転資金は、手持資金、銀行借入及び新株発行により資金調達を行っております。今後も事業活動を支える資金調達については、低コストかつ安定的・機動的な資金の確保を主眼にして多様な資金調達方法に取り組んでまいります。なお、事業拡大に伴う研究開発投資の増大や人件費投資の増大といった多額の先行投資が見込まれる場合、これら資金需要に対応するため、自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で調達することを予定しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この財務諸表作成における見積りにつきましては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で行われている部分

があります。これらの見積りにつきましては、継続して検証し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。なお、この財務諸表の作成に関する重要な会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について
「3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

経営者の問題意識と今後の方針について
「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、生産性（一人ひとりがより大きな価値を生むこと）と顧客深度（1社のお客様により深く価値を提供すること）を指標とし、以下2つの指標を開示することといたします。なお、前年度までKPIとしていたM&Aの各プロセス実施件数については数を追うことはいたしません、M&A自体は質を重視して継続してまいります。

a. 生産性：1人当たり売上高・粗利（単体）

b. 顧客深度：顧客単価・分布（単体）

これらの指標の推移は以下の通りです。

なお、前連結会計年度まで指標としていたものについても併せて「（参考）」として記載しております。

各種指標	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
a. 生産性 1人当たり売上高・粗利（単体）		
1人当たり年間売上高	-	32百万円
1人当たり年間粗利	-	11百万円
b. 顧客深度 顧客単価・分布（単体）		
Aクライアント（1億円以上）	3社（81%）	4社（71%）
Bクライアント（10,000千円以上1億円未満）	13社（14%）	15社（22%）
（参考）子会社売上高： M&A各プロセス実施件数		
IM（情報取得）	86社	73社
TOP面談	13社	15社
LOI（意思表示）	5件	3件
クロージング	1件	1件

なお、当該指標に関する有限責任監査法人トーマツの監査及びレビューは受けておりません。

5【重要な契約等】

（子会社株式の取得）

当社は、2025年4月25日付で、株式会社メイズの株式（議決権100%）を取得することについて株式譲渡契約を締結し、2025年10月1日をもって株式会社メイズの全株式を取得し、完全子会社といたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

（資金の借入）

当社は、2025年9月29日付で、株式会社メイズの株式取得に要する資金への充当を目的に、株式会社みずほ銀行との間で「金銭消費貸借契約」を締結しております。

この契約には財務制限条項が付されております。これに抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。契約の詳細は以下のとおりであります。

借入先	株式会社みずほ銀行
借入金額	510,000千円
借入金利	基準金利 + スプレッド
契約日	2025年9月29日
借入実行日	2025年9月30日
借入期間	5年間
返済方法	分割返済
担保等の有無	無担保、無保証
財務制限条項の内容	（1）2026年6月期決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期末日における連結貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 （2）各年度の決算期における連結損益計算書及び損益計算書の経常損益の額が、2025年6月期を初回とし、以降の決算期につき2期連続で損失とならないようにすること。

6【研究開発活動】

当社グループは、既存サービスの発展や顧客ニーズに対応するため技術面における研究開発に取り組んでおります。特に、最先端技術の当社サービスへの適用検討や研究論文の実務への応用可能性の探求といった基礎研究要素の強い開発活動を行っております。また、より質の高いデータ分析業務の提供を目的にデータ分析業務の効率化に通じる開発活動及びプロダクトの機能追加開発も進めており、これら研究開発の結果、すでにクライアント企業へのサービス提供に役立てられております。これら研究開発活動は当社グループ従業員のほか、専門性の高い業務委託先との連携によって行われております。当社グループの研究開発活動の金額は、7,696千円となっており、Data-Informed事業における活動となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主としてData-Informed事業を営んでいることから、オフィス内の電設工事・間仕切り工事等を除き、毎期経常的に発生する主な設備投資は役職員への貸与PCやPC周辺機器等となります。当連結会計年度は、当社東京オフィスの照明器具交換工事131千円、PC等追加取得として工具、器具及び備品6,373千円の設備投資を実施しました。当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループはData-Informed事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は東京オフィスと大阪オフィスの2拠点があります。東京オフィスは内装工事、電気工事、デスク等の設備投資を行っておりますが、大阪オフィスはレンタルオフィスであり、オフィス内の間仕切り等の設備投資は行っておりません。

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
東京オフィス本社 (東京都港区)	全社	本社設備	57,166	12,968	70,135	61(6)
大阪オフィス (大阪府大阪市北区)	全社	-	-	-	-	34(0)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 東京オフィス本社、大阪オフィスの建物は賃借物件であり年間賃借料はそれぞれ34,494千円、6,972千円であります。

(2) 国内子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
(株)ギディア	本社 (東京都港区)	本社設備	-	294	294	5(0)
(株)メイズ	本社 (東京都立川市)	本社設備	684	1,589	2,273	37(2)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. (株)ギディアの建物設備はすべて提出会社から賃借しております。

3. (株)メイズの建物は賃借物件であり年間賃借料は5,544千円であります。

4. (株)ギディア及び(株)メイズはData-Informed事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社は、優秀な人材の確保および業務体制の強化に伴い、富山オフィス(富山県富山市)の開設を計画しております。なお、有価証券報告書提出日現在で内装工事費等が未確定であるため投資予定金額は未定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2026年9月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,596,775	5,596,775	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	5,596,775	5,596,775	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2026年9月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2020年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 15(注)6
新株予約権の数(個)	383(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 38,300(注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2022年4月14日 至 2030年4月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800 資本組入額 400(注)5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は使用人の地位であることを要する。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

(注)2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規交付株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注) 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権1個の一部行使は認めない。

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が当社の取締役、監査役、顧問、従業員の何れの地位をも失った場合、その後、本件新株予約権を行使することはできない。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権者の相続人は、本件新株予約権を行使することができない。

(注) 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

(注) 5. 2021年11月15日開催の取締役会決議に基づき、2021年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」、「新株予約権の行使時の払込金額（円）」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」が調整されております。

(注) 6. 付与対象者の退職等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員10名となっております。

第4回新株予約権

決議年月日	2022年12月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 19 （注）5
新株予約権の数（個）	1,230（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 123,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	123,000（注）2
新株予約権の行使期間	自 2027年12月29日 至 2032年12月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 123,000 資本組入額 61,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問、従業員の何れかの地位であることを要する。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。 （注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2026年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割（または株式併合）の比率}$$

(注) 2 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}} \times 1$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規交付株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

(注) 3 . 新株予約権の行使の条件

新株予約権 1 個の一部行使は認めない。

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が当社の取締役、監査役、顧問、従業員の何れの地位をも失った場合、その後、本件新株予約権を行使することはできない。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権者の相続人は、本件新株予約権を行使することができない。

(注) 4 . 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

(注) 5 . 付与対象者の退職等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員13名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第 5 回乃至第 7 回新株予約権

決議年月日	2025年9月24日
新株予約権の数（個）	第 5 回新株予約権 1,000 第 6 回新株予約権 1,000 第 7 回新株予約権 2,000 （注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 400,000（注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円） （注） 2	第 5 回新株予約権 1,752.10 [1,700.10] 第 6 回新株予約権 2,433.40 [2,361.20] 第 7 回新株予約権 3,212.10 [3,116.90]
新株予約権の行使期間	自 2025年10月14日 至 2028年10月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注） 3
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会による事前の承認がない限り、新株予約権を譲渡しないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2026年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1 . 本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は100株とする。

ただし、下記 乃至 により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整される。

当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合（以下「株式分割等」）を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割等の比率

当社が（注）2 に従って行使価額の調整を行う場合（但し、株式分割等を原因とする場合を除く。）には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、（注）2 に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る（注）2 による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

（注）2 . 当社は、本新株予約権の発行後、当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、当社は、本新株予約権の発行後、本新株予約権を行使することができる期間の末日までの間に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式 1 株当たりの剰余金の配当を実施する場合には、次に定める算式をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{時価} - \text{1株当たりの配当}}{\text{時価}}$$

なお、行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が 1 円未満にとどまる場合は行使価額の調整は行わない。また、行使価額調整式の計算については、円位未満小数第 2 位まで算出し、小数第 2 位を四捨五入する。

（注）3 . 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年4月30日 (注) 1	C種優先株式 3,612	普通株式 40,000 A種優先株式 5,710 B種優先株式 2,612 C種優先株式 3,612	361,200	456,200	361,200	606,125
2021年6月30日 (注) 2	-	普通株式 40,000 A種優先株式 5,710 B種優先株式 2,612 C種優先株式 3,612	361,200	95,000	361,200	967,325
2021年11月14日 (注) 3	普通株式 11,934 A種優先株式 5,710 B種優先株式 2,612 C種優先株式 3,612	普通株式 51,934	-	95,000	-	967,325
2021年12月1日 (注) 4	普通株式 5,141,466	普通株式 5,193,400	-	95,000	-	967,325
2022年3月29日 (注) 5	普通株式 300,000	普通株式 5,493,400	147,660	242,660	147,660	1,114,985
2022年4月26日 (注) 6	普通株式 87,900	普通株式 5,581,300	43,264	285,924	43,264	1,158,250
2023年11月10日 (注) 7	普通株式 274	普通株式 5,581,574	209	286,133	209	1,158,459
2024年10月18日 (注) 8	普通株式 3,057	普通株式 5,584,631	1,546	287,680	1,546	1,160,006
2024年7月1日～ 2025年6月30日 (注) 9	普通株式 200	普通株式 5,584,831	80	287,760	80	1,160,086
2025年10月17日 (注) 10	普通株式 3,344	普通株式 5,588,175	1,666	289,427	1,666	1,161,753
2025年7月1日～ 2026年6月30日 (注) 11	普通株式 8,600	普通株式 5,596,775	3,440	292,867	3,440	1,165,193

(注) 1 . 有償第三者割当によるものであります。

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

割当先 BIPROGY(株)、(株)JR西日本イノベーションズ

三菱UFJキャピタル7号投資事業有限責任組合

2 . 会社法第447条第1項の規定に基づき、当社の企業規模を勘案しつつ、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図ることを目的として、資本金を減少し、資本準備金へ振替えたものであります。(減資割合79.2%)

3 . 2021年10月14日開催の取締役会決議により、2021年11月14日付でA種優先株式5,710株、B種優先株式2,612株及びC種優先株式3,612株を自己株式として取得し、その対価として普通株式をそれぞれ5,710株、2,612株、3,612株交付しております。また、同取締役会決議により、自己株式として取得した当該A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の全てを2021年11月14日付で消却しております。

4 . 株式分割(1:100)によるものであります。

5 . 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

発行価格 1,070円

引受価額 984.40円

資本組入額 492.20円

払込金総額 295,320千円

6 . 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)によるものであります。

割当価格 984.40円

- 資本組入額 492.20円
割当先 野村證券(株)
7. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。
割当価格 1,529円
資本組入額 764.50円
割当先 当社取締役 1 名
8. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。
割当価格 1,012円
資本組入額 506.00円
割当先 当社取締役 3 名
9. 新株予約権の権利行使によるものであります。
10. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。
割当価格 997円
資本組入額 498.50円
割当先 当社取締役 3 名
11. 新株予約権の権利行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年 6 月30日現在

2023年6月30日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	18	18	8	8	2,457	2,511	-
所有株式数（単元）	-	3,006	469	5,778	70	42	46,540	55,905	6,275
所有株式数の割合（％）	-	5.38	0.84	10.34	0.13	0.08	83.25	100.00	-

(注) 自己株式177株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
網野知博	東京都品川区	1,983	35.44
花谷慎太郎	茨城県守谷市	777	13.89
田中耕比古	東京都品川区	677	12.10
(株)JR西日本イノベーションズ	大阪府大阪市北区大深町 1 - 1	311	5.56
BIPROGY(株)	東京都江東区豊洲 1 丁目 1 - 1	261	4.67
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 1 2	229	4.10
鴨居達哉	神奈川県茅ヶ崎市	100	1.79
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号	70	1.27
ギックス従業員持株会	東京都港区三田 1 丁目 4 - 2 8	57	1.02
高澤一輝	宮城県仙台市宮城野区	36	0.67
計	-	4,504	80.50

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,590,400	55,904	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,275	-	-
発行済株式総数	5,596,775	-	-
総株主の議決権	-	55,904	-

(注) 1 . 「完全議決権株式 (自己株式等) 」は、すべて当社保有の自己株式であります。

2 . 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2026年 6 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ギックス	東京都港区三田一丁目 4 番28号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	177	-	177	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。当社は現在成長過程にあり、人材確保及び育成、新規・既存事業の展開に必要な投資及び経営基盤の強化を通じて中長期的な企業価値向上を目指すことが、株主の皆様にとっても最も重要であると考えております。

一方で、株主の皆様と中長期的な関係を構築するための取り組みとして、1株につき中間26.5円、期末27.0円の年間53.5円（金額固定。53.5円は2022年3月の当社上場時の売価格1,070円の5%より算出）の普通配当を継続的に実施することとします。

当社は、『安定配当（短期的側面）』と『投資等による企業価値の持続的向上（中長期的側面）』の両輪で、株主の皆様への利益還元を実現してまいります。

なお、年2回の配当を基本方針とし、配当の決定機関は取締役会であります。また、中間配当の基準日を毎年12月31日とする旨、このほか基準日を定めて剰余金を配当することができる旨、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

2026年6月期の配当につきましては、以下の通り決定いたしました。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2026年1月30日 取締役会決議	58,130	26.50
2026年8月24日 取締役会決議	58,282	27.00

ただし、当社筆頭株主である当社代表取締役CEO網野知博、当社代表取締役COO花谷慎太郎、及び当社上級執行役員田中耕比古の3名は、配当請求権（剰余金の配当決議により配当財産の額が確定する前のもの）を事前に放棄いたしました。このため放棄した金額については、配当金の総額より除いております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの取組みに関する基本的な考え方

当社は、限りある経営資源を有効に活用し、高い成長を実現することで企業価値の向上を図るため、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定のための仕組みを構築することを基本方針とし、かつ、コーポレート・ガバナンス・コードの基本原則を踏まえた以下のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組む方針です。

- (i) 株主の権利・平等性の確保
- (ii) 従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会など株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- (iii) 適切な情報開示と透明性の確保
- (iv) 独立役員の監督・監査機能の発揮と取締役会の実効性の確保
- (v) 株主との対話とそのための環境整備

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

(取締役・取締役会)

当社の取締役会は、提出日（2026年9月25日）現在、取締役5名（内、社外取締役2名）で構成しており、会社の事業運営に関する重要事項、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項に関する意思決定を目的として、原則月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。なお、取締役会の議長は、定款の定めにより代表取締役CEO網野知博が務めております。

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容として、予算の策定、内部監査及びリスク管理、月次業績を含む経営状況の報告、資金調達、組織改編や人事異動、M&A等があります。

なお、当事業年度における開催回数、構成員、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数（注1）	出席回数	備考
代表取締役CEO	網野 知博	18回	18回	—
代表取締役COO	花谷 慎太郎	18回	18回	—
取締役	渡辺 真理	18回	18回	—
取締役（社外）	田村 誠一	18回	18回	—
取締役（社外）	高阪 のぞみ	18回	18回	—
監査役（社外）	清水 明	18回	18回	—
監査役（社外）	原澤 敦美	5回	5回	2025年9月26日退任
監査役（社外）	熊倉 安希子	18回	18回	—
監査役（社外）	齊藤 道子	13回	13回	2025年9月26日就任

（注）1．開催回数は、各取締役の在任期間中の取締役会の回数を記載しています。

2．当社は、2026年9月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社取締役は6名（内、社外取締役2名）となります。これが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（2）役員の状況 2.」のとおりであります。

(監査役・監査役会)

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（いずれも社外監査役）により監査役会を設置し、原則として月1回これを開催するほか、必要に応じて、監査役間の協議を行い意見交換することにより、取締役の法令・定款・規程等の遵守状況の把握や、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。なお、監査役会の議長は、監査役会規程の定めにより常勤監査役である清水明が務めており、その他の構成員は社外監査役熊倉安希子、社外監査役齊藤道子であります。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通じて、経営に関する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と連携して適切な監査の実施に努めております。

(報酬諮問委員会)

当社の報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関であり、委員の過半数以上が独立役員となるよう取締役3名（内、社外取締役2名）、常勤監査役（社外監査役）1名で構成しており、原則として年1回以上の開催に加え、必要に応じて臨時での報酬諮問委員会を都度開催しております。報酬諮問委員会では、取締役の報酬に係る取締役会機能の独立性及び客観性、並びに説明責任を強化するため、取締役の個人別の報酬等を決

定するにあたっての方針に関する事項及び取締役の個人別の報酬等の内容に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行っております。

当事業年度における報酬諮問委員会の具体的な検討内容として、個人別報酬額の算定方法、業績連動報酬の算定方法、長期インセンティブの設計等があります。

なお、当事業年度における開催回数、構成員、個々の委員の出席状況は以下のとおりであります。

	役職名	氏名	開催回数（注１）	出席回数	備考
委員長	取締役（社外）	田村 誠一	５回	５回	—
委員	取締役	渡辺 真理	５回	５回	—
委員	取締役（社外）	高阪 のぞみ	５回	５回	—
委員	監査役（社外）	清水 明	５回	５回	—

（注）１．開催回数は、各取締役の在任期間中の報酬諮問委員会の回数を記載しています。

２．当社は、2026年９月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役６名選任の件」を提案しており、これらが承認可決された場合の報酬諮問委員会の構成員は、社外取締役田村誠一、取締役渡辺真理、社外取締役高阪のぞみ、常勤監査役（社外監査役）清水明であります。

（指名諮問委員会）

当社の指名諮問委員会は、取締役会の諮問機関であり、委員の過半数以上が独立役員となるよう社内取締役２名、社外取締役２名、常勤監査役（社外監査役）１名、非常勤監査役（社外監査役）２名で構成しており、原則として年１回以上の開催に加え、必要に応じて開催しております。指名諮問委員会では、役員人事に関わる事項において取締役会機能の独立性及び客観性、並びに説明責任を強化するため、2026年６月期におきましては、取締役会機能の独立性・客観性および説明責任を強化するため、非常勤の補欠監査役候補者の選任に向けた要件検討および面談を実施いたしました。加えて、社外取締役および社外監査役の在任期間に関するガイドラインの策定や、子会社役員の選任に対する指名諮問委員会の関与方針等について検討を行い、取締役会に対して報告（答申）を行っております。

当事業年度における指名諮問委員会の具体的な検討内容として、取締役、監査役の候補者案に関する事項、取締役、監査役の指名に関する決定過程の審議等があります。

なお、当事業年度における開催回数、構成員、個々の委員の出席状況は以下のとおりであります。

	役職名	氏名	開催回数（注１）	出席回数	備考
委員長	取締役（社外）	高阪 のぞみ	５回	５回	—
委員	取締役（社外）	田村 誠一	５回	５回	—
委員	代表取締役CEO	網野 知博	５回	５回	—
委員	取締役	渡辺 真理	５回	５回	—
委員	監査役（社外）	清水 明	５回	５回	—
委員	監査役（社外）	熊倉 安希子	５回	５回	—
委員	監査役（社外）	齊藤 道子	５回	５回	2025年９月26日就任

（注）１．開催回数は、各取締役の在任期間中の指名諮問委員会の回数を記載しています。

２．当社は、2026年９月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役６名選任の件」を提案しており、これらが承認可決された場合の指名諮問委員会の構成員は、社外取締役高阪のぞみ、社外取締役田村誠一、代表取締役CEO網野知博、取締役渡辺真理、常勤監査役（社外監査役）清水明、社外監査役熊倉安希子、社外監査役齊藤道子であります。

(Division Leader会議)

当社は、従来運用していた執行役員会を見直し、実務および業務執行の場における議論の深化と意思決定の迅速化を図るため、新たな会議体として「Division Leader会議」に移行し、運用しております。

Division Leader会議は、Division Leader 4 名（業務執行取締役 2 名含む）、経営基盤強化本部長兼グループ人材戦略室長 1 名（業務執行取締役 1 名含む）、グループ戦略統括室長 1 名で構成されており、2 週間に 1 回開催しております。Division Leader会議では、上記参加者から業務執行状況の報告を行うとともに、事業計画の達成状況、経営上の重要情報等の共有、事業課題の解決などを中心に議論しております。

(営業会議)

当社は、受注予定の案件や受注済の案件の進捗状況等の情報共有及び課題の協議を図ることを目的として営業会議を設置しております。同会議は、代表取締役COOが議長を務めており、業務執行取締役、常勤監査役、上級執行役員、執行役員、Director、案件責任者が出席し、原則として毎週 1 回開催しております。

(内部監査室)

当社は代表取締役CEO直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は、内部監査年度計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について当社各部署を対象に監査しております。監査結果は代表取締役CEOに報告され、改善の必要に応じて被監査部署責任者にその指示を行い、フォローアップ監査等により改善状況のモニタリングを実施しております。加えて、毎四半期の内部監査結果の概要を取締役会及び監査役会に定期的に報告しております。

(グループ・リスクマネジメント委員会)

当社は、当社および子会社の業務遂行上のリスクの把握、対応策の策定を確実に実施するため、経営基盤強化本部長を委員長としたグループ・リスクマネジメント委員会を設置しております。当委員会は、毎四半期定例で業務フローに沿ったリスクの洗い出しや、テーマを絞ったリスク並びに対応策の議論を実施し、連結子会社を含む当社グループ全体のリスクの把握及びリスクマネジメント体制の強化に努めております。

(会計監査人)

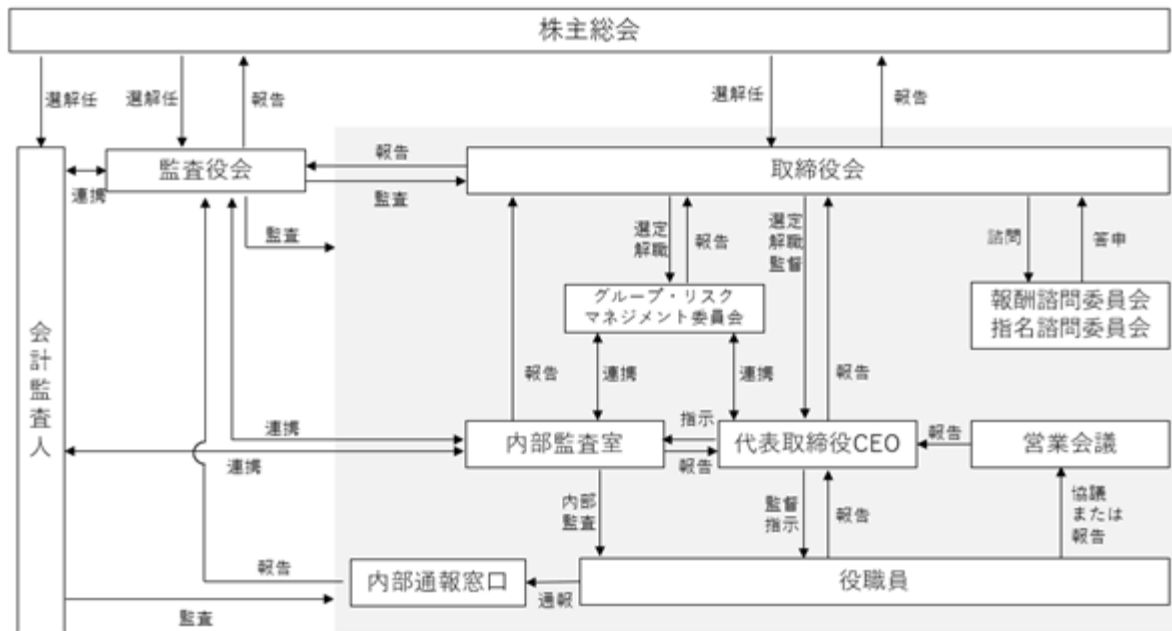
当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

ロ 企業統治の体制を採用した理由

当社は業務執行に対して、取締役会による監督と監査役・監査役会による監査の二重チェック機能をもつ、取締役会、監査役会設置会社制度を採用しております。加えて、社外取締役、社外監査役が取締役会に出席し独立性の高い立場から発言することによって、経営監視機能を強化しております。また、監査役、内部監査室が適宜連携し、業務執行を把握できる体制をとっており、内部の経営監視機能が十分に発揮される現体制が、コーポレート・ガバナンスの有効性を担保するために最適であると考えております。さらに、営業会議、グループ・リスクマネジメント委員会といった重要性の高い会議体に監査役が出席することで経営状況のモニタリングが行われ、コーポレート・ガバナンスの有効性が一層高まるものと考えております。

ハ コーポレート・ガバナンス体制の概略図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は次の通りであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、2020年6月12日開催の取締役会において、改正会社法を受け内部統制システム構築の基本方針を決議いたしました。その基本方針に基づき内部統制システムの体制を構築しております。また、2023年8月14日開催の取締役会において経営環境の変化等に伴う見直しを行っております。

1. 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社及び子会社の取締役・使用人は、社員就業規則及びコンプライアンス管理規程に従い、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとる。
 - (2) 当社の総務人事部は、コンプライアンスに関する取り組みについて統括するとともに、当社及び子会社の取締役・使用人に対してコンプライアンス教育を行う。
 - (3) 内部監査部門として執行部門から独立した当社の内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。
 - (4) 当社及び子会社の取締役・使用人は、重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちにコンプライアンス管理規程が定めた通報先に報告し、またこれらの法令違反その他重要な事実発見の漏れを無くするための仕組み（内部通報規程）により補完する。
 - (5) 当社の監査役は、法令遵守体制及び内部通報規程の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
2. 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報については、法令、文書管理規程及び個人情報保護規程に従い、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。当社及び子会社の取締役並びに当社の監査役は、常時、これらの文書を閲覧することができる。
3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社のDivision Leader、部長及び室長は、業務分掌規程及び職務権限規程等に基づき付与された権限の範囲内で事業を遂行し、付与された権限を越える事業を行う場合は、職務権限規程に従い上位への稟議申請と許可を要し、許可された事業の遂行に伴う損失の危険を管理する。
 - (2) 当社及び子会社の取締役は、起こり得る各種の事業リスクを想定し、あらかじめリスク回避に努めるとともに、リスクとなり得る事実が発生した場合には迅速かつ適切に対応し、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努める。
 - (3) 不測の事態が発生した場合あるいは新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、取締役会等に報告し、責任者を決定して速やかに対応する。
4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社の取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、当社及び子会社の取締役の業務執行状況を監督する。
 - (2) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、当社の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
 - (3) 当社の取締役会は経営目標・予算の策定・見直しを行い、当社及び子会社の代表取締役以下取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は事業持株会社であり、子会社を含め当社企業集団全体における企業統治を行うこととし、当社企業集団全体のコンプライアンス体制・リスク管理体制・内部統制システムの整備は、当社企業集団全体を対象とする。また、当社及び子会社における業務の適正を確保するため、当社が定める子会社管理規程に従い、当社及び子会社で管理すべき事項を定める。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社の監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人をおくものとする。なお、使用人の指揮命令権を監査役におき、任命、異動、評価、懲戒は監査役間の意見を聴取し、取締役と意見交換をした上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
7. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
当社の監査役は、取締役会ほかの重要な意思決定会議に出席し、当社及び子会社の取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとする。また前記に拘らず監査役はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
8. 当社の監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査役に対して報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

9. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他該当職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役がその職務の執行につき当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なではないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
10. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社監査役は監査役監査基準に基づき、取締役会その他重要な会議へ出席するとともに、会社の重要情報を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の取締役又は使用人に対してその説明を求めることができる。
- (2) 当社監査役は効率的な監査を実施するため、定期的に会計監査人等と協議又は意見交換を行い、監査に関する相互補完を行う。
- (3) 当社監査役は、当社代表取締役と定期的に会合をもち、業務執行方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査環境の整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。
11. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 当社は適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- (2) 当社の内部監査室は、每期財務報告に係る内部統制の有効性評価を行う。有効性評価を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じなければならない。
12. 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社及び子会社は社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係を含め一切の関係をもちない。また、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理を経営上きわめて重要な活動と認識しております。具体的には、取締役及び取締役会による業務執行及びその監督に努め、一方で、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、諸規程に基づく業務の運営とチェック及び内部監査の強化による社内の内部統制機能の充実に取り組んでおります。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正性を確保するため、子会社は「子会社管理規程」およびその他の社内規程に基づく体制としております。また、2025年7月にグループ各社・全体の事業運営方針の整理・とりまとめを推進することを目的とした「グループ経営企画室」を立ち上げ、子会社の経営内容を的確に把握する体制を構築しております。

二 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは社外取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

ホ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、当社または当社の第三者に対してその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当社または当社の第三者からの当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約を更新しております。

填補する額について限度額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ヘ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを可能とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ト 取締役の定数

取締役の員数は7名以内とする旨を定款で定めております。

チ 取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

リ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- ・当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。
- ・当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ヌ 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年9月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性4名 女性4名 （役員のうち女性の比率50%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役 CEO	網野 知博	1973年5月12日生	1998年4月 株式会社CSK（現SCSK株式会社） 入社 2004年11月 アクセンチュア株式会社 入社 2011年4月 日本IBM株式会社 入社 2012年12月 当社設立 代表取締役CEO（現任）	（注）3	1,983,400
代表取締役 COO	花谷 慎太郎	1976年1月20日生	2001年4月 日本工営株式会社 入社 2008年4月 IBM Business Consulting Services株式会社 （現日本IBM株式会社） 入社 2012年12月 当社設立 取締役 2023年9月 当社 代表取締役COO（現任）	（注）3	777,300
取締役	渡辺 真理	1982年6月14日生	2005年4月 アクセンチュア株式会社 入社 2009年5月 株式会社ディー・エヌ・エー 入社 2023年9月 当社入社 経営基盤強化本部長（現任） 2023年11月 当社執行役員（現任） 2024年9月 当社 取締役（現任） 2025年7月 当社 グループ人材戦略室長（現任）	（注）3	4,987
取締役	田村 誠一	1968年12月30日生	1992年3月 アクセンチュア株式会社 入社 2005年9月 同社 エグゼクティブ・パートナー 2010年1月 株式会社企業再生支援機構（現株式会社地域 経済活性化支援機構） 入社 マネージン グ・ディレクター 2011年5月 芝政観光開発株式会社 社外取締役（派遣） 2011年6月 藤庄印刷株式会社 取締役兼 副社長執行役 員（派遣） 2011年9月 株式会社沖創建設 社外取締役（派遣） 2013年3月 株式会社JVCケンウッド 入社 2016年6月 同社 代表取締役 兼 副社長執行役員兼 最 高戦略責任者 兼 メディアサービス分野最高 執行責任者 2017年4月 日本電産株式会社（現ニデック株式会社） 入社 2017年6月 同社 専務執行役員 2019年5月 株式会社ローランド・ベルガー 入社 シニ アパートナー（現任） 2021年1月 当社 社外取締役（現任） 2023年1月 グローピング株式会社 社外取締役（現任） 上記（派遣）の記載は全て株式会社企業再生支援機構 （現株式会社地域経済活性化支援機構）からの派遣となり ます。	（注）3	1,277
取締役	高阪 のぞみ	1977年11月8日生	2000年4月 プライスウォーターハウスクーパースコンサル タント株式会社（現日本アイ・ビー・エム 株式会社） 入社 2005年9月 株式会社プレジデント社 入社 2018年1月 株式会社メディアジーン 入社 BusinessInsider Japanビジネスプロデュー サー 2021年3月 同社 Business Insider Japanブランドディ レクター 2022年4月 同社 Business Insider Japanブランド編集 長（現任） 2024年5月 同社 執行役員（現任） 2024年9月 当社 社外取締役（現任）	（注）3	1,003

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	清水 明	1956年10月11日生	1982年4月 麒麟麦酒株式会社(現キリンホールディングス株式会社) 入社 1997年4月 Kirin Agribio EC B.V.(現 H2 Equity Partners B.V.) 出向 2001年7月 キリンアグリバイオ株式会社(現 デュメンオレンジジャパン株式会社) 出向 2010年4月 ジャパンアグリバイオ株式会社(現 デュメンオレンジジャパン株式会社) 出向 2013年4月 キリンホールディングス株式会社 帰任 2016年3月 協和醗酵キリン株式会社(現協和キリン株式会社) 常勤監査役 2020年5月 当社 社外監査役(現任) 2022年11月 株式会社Polite 社外取締役(監査等委員)	(注)4	-
監査役	熊倉 安希子	1978年9月27日生	2003年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 2017年4月 熊倉公認会計士事務所設立(現任) 2017年5月 株式会社バンク・オブ・イノベーション 社外監査役 2019年12月 株式会社バンク・オブ・イノベーション 社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年9月 当社 社外監査役(現任) 2024年3月 Chatwork株式会社(現 株式会社kubell) 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
監査役	齊藤 道子	1976年9月27日生	2000年4月 シティバンク、エヌ・エイ 入行 2009年12月 横浜(現 神奈川県)弁護士会登録 2009年12月 日本大通り法律事務所 入所(現任) 2022年2月 ジャパニクス株式会社 社外取締役 2025年9月 当社 社外監査役(現任) 2026年2月 ジャパニクス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					2,767,967

- (注) 1. 監査役清水明、熊倉安希子及び齊藤道子は、社外監査役であります。
2. 取締役田村誠一及び高阪のぞみは、社外取締役であります。
3. 2025年9月26日開催の定時株主総会終結の時から、2026年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2025年9月26日開催の定時株主総会終結の時から、2029年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。上級執行役員は5名で、代表取締役CEO 網野知博、代表取締役COO 花谷慎太郎、Chief Strategist 兼 グループ戦略統括室長 田中耕比古、Chief Technologist & Chief Architect 岡大勝、Data-Informed事業本部 副本部長 矢部真史で構成されており、また、執行役員は3名で、取締役兼 グループ人材戦略室長 兼 経営基盤強化本部長 渡辺真理、ゾクセイ研究所所長 山田洋、取締役付 Business Development Officer 加部東大悟で構成されております。
6. 渡辺真理氏の戸籍上の氏名は水田真理であります。
7. 高阪のぞみ氏の戸籍上の氏名は九法のぞみであります。
8. 齊藤道子氏の戸籍上の氏名は各務道子であります。

２．2026年９月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役６名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載します。

男性5名 女性4名 （役員のうち女性の比率44％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役 CEO	網野 知博	1973年 5 月12日生	1998年 4 月 株式会社CSK（現SCSK株式会社） 入社 2004年11月 アクセンチュア株式会社 入社 2011年 4 月 日本IBM株式会社 入社 2012年12月 当社設立 代表取締役CEO（現任）	（注）3	1,983,400
代表取締役 COO	花谷 慎太郎	1976年 1 月20日生	2001年 4 月 日本工営株式会社 入社 2008年 4 月 IBM Business Consulting Services株式会社 （現日本IBM株式会社） 入社 2012年12月 当社設立 取締役 2023年 9 月 当社 代表取締役COO（現任）	（注）3	777,300
取締役	渡辺 真理	1982年 6 月14日生	2005年 4 月 アクセンチュア株式会社 入社 2009年 5 月 株式会社ディー・エヌ・エー 入社 2023年 9 月 当社入社 経営基盤強化本部長（現任） 2023年11月 当社執行役員（現任） 2024年 9 月 当社 取締役（現任） 2025年 7 月 当社 グループ人材戦略室長（現任）	（注）3	4,987
取締役	矢部 真史	1980年 7 月25日生	2005年10月 株式会社リクルート（現リクルートホールディングス） 入社 2009年 1 月 ワンジーテクノロジー株式会社 取締役 CMO 2013年 3 月 日本IBM株式会社 入社 2018年 2 月 SRI International 入社 2021年 2 月 株式会社ビービット 入社 2024年 5 月 当社入社 2025年 6 月 当社 執行役員（現任） 2025年 7 月 当社 グループ経営企画室長 2025年10月 株式会社メイズ 取締役（現任） 2026年 4 月 当社 Data-Informed事業本部 副本部長（現任）	（注）3	809
取締役	田村 誠一	1968年12月30日生	1992年 3 月 アクセンチュア株式会社 入社 2005年 9 月 同社 エグゼクティブ・パートナー 2010年 1 月 株式会社企業再生支援機構（現株式会社地域経済活性化支援機構） 入社 マネージング・ディレクター 2011年 5 月 芝政観光開発株式会社 社外取締役（派遣） 2011年 6 月 藤庄印刷株式会社 取締役兼 副社長執行役員（派遣） 2011年 9 月 株式会社沖創建設 社外取締役（派遣） 2013年 3 月 株式会社JVCケンウッド 入社 2016年 6 月 同社 代表取締役 兼 副社長執行役員兼 最高戦略責任者 兼 メディアサービス分野最高執行責任者 2017年 4 月 日本電産株式会社（現ニデック株式会社） 入社 2017年 6 月 同社 専務執行役員 2019年 5 月 株式会社ローランド・ベルガー 入社 シニアパートナー（現任） 2021年 1 月 当社 社外取締役（現任） 2023年 1 月 グローピング株式会社 社外取締役（現任） 上記（派遣）の記載は全て株式会社企業再生支援機構（現株式会社地域経済活性化支援機構）からの派遣となります。	（注）3	1,277

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高阪 のぞみ	1977年11月8日生	2000年4月 ブライスウォーターハウスクーパースコンサル タント株式会社(現日本アイ・ビー・エム 株式会社) 入社 2005年9月 株式会社プレジデント社 入社 2018年1月 株式会社メディアジーン 入社 BusinessInsider Japanビジネスプロデュー サー 2021年3月 同社 Business Insider Japanブランドディ レクター 2022年4月 同社 Business Insider Japanブランド編集 長(現任) 2024年5月 同社 執行役員(現任) 2024年9月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	1,003
常勤監査役	清水 明	1956年10月11日生	1982年4月 麒麟麦酒株式会社(現麒麟ホールディング ス株式会社) 入社 1997年4月 Kirin Agribio EC B.V.(現 H2 Equity Partners B.V.) 出向 2001年7月 キリンアグリバイオ株式会社(現 デュメン オレンジジャパン株式会社) 出向 2010年4月 ジャパンアグリバイオ株式会社(現 デュメ ンオレンジジャパン株式会社) 出向 2013年4月 キリンホールディングス株式会社 帰任 2016年3月 協和醗酵キリン株式会社(現協和キリン株式 会社) 常勤監査役 2020年5月 当社 社外監査役(現任) 2022年11月 株式会社Polite 社外取締役(監査等委員)	(注)4	-
監査役	熊倉 安希子	1978年9月27日生	2003年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法 人) 入所 2017年4月 熊倉公認会計士事務所設立(現任) 2017年5月 株式会社バンク・オブ・イノベーション 社 外監査役 2019年12月 株式会社バンク・オブ・イノベーション 社 外取締役(監査等委員)(現任) 2020年9月 当社 社外監査役(現任) 2024年3月 Chatwork株式会社(現 株式会社kubell) 社 外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
監査役	齊藤 道子	1976年9月27日生	2000年4月 シティバンク、エヌ・エイ 入行 2009年12月 横浜(現 神奈川県)弁護士会登録 2009年12月 日本大通り法律事務所 入所(現任) 2022年2月 ジャパニクス株式会社 社外取締役 2025年9月 当社 社外監査役(現任) 2026年2月 ジャパニクス株式会社 社外取締役(監査等 委員)(現任)	(注)4	-
計					2,768,776

- (注)1. 監査役清水明、熊倉安希子及び齊藤道子は、社外監査役であります。
2. 取締役田村誠一及び高阪のぞみは、社外取締役であります。
3. 2026年9月28日開催の定時株主総会終結の時から、2027年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2025年9月26日開催の定時株主総会終結の時から、2029年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。上級執行役員は5名で、代表取締役CEO 網野知博、代表取締役COO 花谷慎太郎、Chief Strategist 兼 グループ戦略統括室長 田中耕比古、Chief Technologist & Chief Architect 岡大勝、Data-Informed事業本部 副本部長 矢部真史で構成されており、また、執行役員は3名で、取締役兼 グループ人材戦略室長 兼 経営基盤強化本部長 渡辺真理、ゾクセイ研究所所長 山田洋、取締役付 Business Development Officer 加部東大悟で構成されております。
6. 渡辺真理氏の戸籍上の氏名は水田真理であります。
7. 高阪のぞみ氏の戸籍上の氏名は九法のぞみであります。
8. 齊藤道子氏の戸籍上の氏名は各務道子であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役田村誠一は、経営コンサルタントとして幅広い業界に関する豊富な知識を有するとともに、事業会社における企業経営の豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社経営に対して客観的・中立的立場で有益な助言や指導が行われることを期待し、取締役を選任しました。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役高阪のぞみは、メディア編集者としての経歴から豊富な知識を有するとともに、当社の重要な課題である社内外に対するコミュニケーション活動において豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社経営に対して客観的・中立的立場で有益な助言や指導が行われることを期待できるものと判断し、取締役を選任しました。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役清水明は、これまでの職務経歴等から企業経営等に関する幅広い知識や経験のほか、他社での監査役としての知見や経験を有することから当社の監査に活かすことができる人材であると判断し監査役に選任しました。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役熊倉安希子は、公認会計士としての専門的な知識・経験、他社での監査役としての知見や経験を有することから当社の監査に活かすことができる人材であると判断し監査役に選任しました。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役齊藤道子は、弁護士としての専門的な知識・経験、他社での取締役としての知見や経験を有することから当社の監査に活かすことができる人材であると判断し監査役に選任しました。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は独自の独立性判断基準を定めておりませんが、東京証券取引所が基準として設けている独立役員としての独立性に関する判断基準を参考にして選任しております。なお、当該判断基準においては社外役員候補者（近親者）と当社との雇用関係、議決権保有状況、取引関係等を総合的に判断の上、独立性を判断することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、独立的な立場から経験・見識等を活かした経営の監督を行うとともに、経営全般に関する助言や意見交換等を行っております。

また、社外監査役による監査と内部監査を実施する内部監査室並びに会計監査を担う監査法人との関係は、緊密なコミュニケーションを継続的に行うことを通じて良好に推移し、いわゆる三様監査の体制を構築しております。内部統制部門における内部統制の整備及び運用状況を内部監査室が監査し、その結果を監査役と適宜共有しております。監査役と内部監査、会計監査の相互連携として、監査上の論点に関して適宜共有を行うこととし、重要な監査上の論点となりうる事象や経営上の重要な事象が生じた都度、電話やメール等での情報共有を行い、必要に応じて面談を行うこととしております。なお、監査上の重要な懸念点や特別に指摘すべき事項は現時点まで生じておりません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日（2026年9月25日）現在、当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（いずれも社外監査役）により監査役会を設置し、原則として月1回これを開催するほか、必要に応じて、監査役間の情報共有と意見交換を実施することにより、取締役の法令・定款・規程等の遵守状況の把握や、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。なお、監査役会の議長は、監査役会規程の定めにより常勤監査役である清水明が務めており、その他の構成員は社外監査役熊倉安希子、社外監査役齊藤道子であります。社外監査役熊倉安希子は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役齊藤道子は、弁護士の資格を有し、企業法務及びコーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、監査役会で定めた監査計画、監査の方法及び業務の分担に従い当社の業務全般について、厳格に監査を行っております。

当事業年度において監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数	備考
清水 明	16回	16回	
原澤 敦美	5回	5回	2025年9月26日退任
熊倉 安希子	16回	16回	
齊藤 道子	11回	11回	2025年9月26日就任

監査役会における具体的な検討内容は、監査役会規程及び監査役監査基準の制定、監査方針及び計画において定めた監査項目（内部統制システムの構築・運用状況の評価）に関する監査や、会計監査人の監査の相当性に関する評価等であります。

常勤監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通じて、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と連携して適切な監査の実施に努めております。

内部監査の状況

当社は代表取締役CEO直轄の内部監査室（1名）にて内部監査を実施しております。内部監査室は、前年度の監査結果に基づく社内外のリスクを評価した上で、内部監査年度計画を策定し、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について当社各部署および関係会社を対象に監査している他、監査役ならびに取締役と適時に連携を取りながら、社内の状況を把握し、必要に応じて調査等を行っております。

また、監査の信頼性・実効性を確保するために監査結果および内部統制の状況は代表取締役CEOに報告されるとともに、取締役会および監査役会にも四半期毎に直接報告を行っており、また同じく四半期毎に会計監査人とも共有する機会を設定しております。

これらと併せて、監査結果に基づき被監査部門に対しての改善提案および指導を行うことで、内部監査と内部統制の実効性を確保しております。

会計監査人の状況

a．会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b．継続監査期間

7年間（上場準備期間2年を含む）

c．業務を執行した公認会計士

奥津佳樹

浅井則彦

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者4名、その他6名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、当社の会計監査人に求められる専門性、監査品質及び独立性等を有していること並びに当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることの品質管理体制等を評価対象とする会計監査人の選定基準を定めており、会計監査人の選定に際してはその選定基準を活用しております。

監査役会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選定した理由は、会計監査人に求められる専門性、監査品質、独立性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

また、監査役会は、会計監査人の評価の基準も定めており、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

加えて、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に則して、会計監査人の評価基準を定め、会計監査人の評価を行っております。

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの当事業年度における評価につきましては、会計監査人としての独立性及び専門性を有し、当社の事業を理解し、監査の品質確保が可能であり、不再任の必要がないと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	33,000	-	39,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,000	-	39,000	-

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社に対する非監査業務はありません。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社に対する非監査業務はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定する方針としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて、報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年9月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

イ) 基本方針

1. 企業使命の実現を促すものであること
2. 優秀な人材を確保・維持できる金額水準と設計であること
3. 当社の中長期経営戦略を反映する設計であると同時に、中長期的な成長を強く動機づけるものであること
4. 短期志向への偏重や不正を抑制するための仕組みが組み込まれていること
5. 株主や社員をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任の観点から透明性、公正性および合理性を備えた設計であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること

ロ) 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、固定報酬である月例の金銭報酬であります。2021年11月15日開催の臨時株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、報酬諮問委員会へ諮問し答申を受けたうえで、取締役会にて決定しております。

ハ) 業績連動報酬等に関する方針

当社は、業務執行責任を担う執行役員以上（取締役を含む）の役職者を対象に、報酬と当社の業績との連動性をより明確にし、各執行役員（取締役を含む）が事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めることを目的として、当事業年度より業績連動報酬の導入をしております。業績連動報酬の額、算定方法につきましては、報酬諮問委員会へ諮問し答申を受けたうえで、取締役会にて決定しております。

二) 非金銭報酬等に関する方針

当社の非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とする譲渡制限付株式報酬としております。当社の譲渡制限付株式報酬は、2023年9月28日開催の定時株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、報酬諮問委員会へ諮問し答申を受けたうえで、取締役会にて決定しております。

ホ) 報酬等の割合に関する方針

当社の報酬等の割合に関する方針は、報酬諮問委員会へ諮問し答申を受けたうえで、取締役会にて決定しております。

ヘ) 報酬等の付与時期や条件に関する方針

- ・ 固定報酬 : 固定報酬は、在任中毎月定期的に支給しております。
- ・ 賞与 : 業績連動報酬のうち最低限支給される報酬については、固定報酬として在任中毎月定期的に支給しております。業績目標の達成度合いによって増加する報酬は、賞与として支給に関する決議後に速やかに支給する予定です。
- ・ 非金銭報酬等 : 毎年一定の時期に譲渡制限付株式として支給しております。

ト) 報酬等の決定の委任に関する事項

該当事項はありません。

監査役の報酬等の内容の決定に関する方針等

監査役の報酬は、2021年11月15日開催の臨時株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、報酬諮問委員会の答申内容も勘案したうえで、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	47,996	45,788	-	2,207	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	31,160	30,033	-	1,126	6

- (注) 1 . 上記には、2025年9月26日に退任した監査役1名を含めて記載しております。
2 . 取締役(社外取締役を除く) に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式2,207千円であり
ます。
3 . 社外役員に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式1,126千円であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動や株式に係る配当によって利益を受けることを主たる目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分し、それ以外を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資株式を政策的に保有する場合、取引の経済合理性を含めて当該企業との関係強化による当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを総合的に勘案し、取締役会で決議しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	52,500
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「あらゆる判断を、データインフォームドに。」というミッションのもと、クライアント企業の意思決定支援およびデータ活用施策の実行推進を軸とした事業を展開しております。データとテクノロジーを駆使してクライアントの課題解決・競争力強化を実現するためには、高度な専門性と柔軟な思考力を有する人材の獲得・育成およびその能力を最大限に発揮できる労働環境の整備が、当社グループの中長期的な企業価値向上における最重要課題であると認識しております。

このような認識のもと、当社グループでは「人材育成（採用・育成・評価を含む）」および「社内環境整備」において具体的な施策を実施するとともに、指標及び目標も定めております。詳細は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載の通りです。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年6月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
Data-Informed事業	113 (4)
全社（共通）	24 (4)
合計	137 (8)

- (注) 1. 期末時点で当社グループはData-Informed事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。
2. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（％）
95 (6)	36.4	3.1	8,101	6.5

事業部門の名称	従業員数（人）
Data-Informed事業	71 (2)
全社（共通）	24 (4)
合計	95 (6)

- (注) 1. 当社はData-Informed事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。
2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 前事業年度末に比べ従業員が40名増加しておりますが、これは主に、株式会社メイズを子会社化したことによるものであります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

当社は、使用人等のみに対する新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容については、「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）１	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）１、２	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）１、３		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
28.1	128.6	83.1	79.2	107.0

（注）１．当社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではありませんが、「第２ 事業の状況 ２ サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおり、基本方針に基づく人材育成及び社内環境整備等の取り組みを促進しており、同法の規定に基づき算出したものを記載しております。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第２号における育児休業及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

３．当社では性別による賃金制度の格差はありません。

イ 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の主催する研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,184,841	1,487,795
売掛金及び契約資産	1 638,008	1 585,310
その他	50,177	41,921
流動資産合計	1,873,027	2,115,027
固定資産		
有形固定資産		
建物	82,496	84,537
工具、器具及び備品	55,623	69,478
減価償却累計額	59,931	81,311
有形固定資産合計	78,188	72,703
無形固定資産		
のれん	-	276,462
顧客関連資産	-	49,950
その他	175	118
無形固定資産合計	175	326,531
投資その他の資産		
投資有価証券	52,500	52,500
繰延税金資産	70,197	79,855
その他	36,837	72,089
投資その他の資産合計	159,534	204,444
固定資産合計	237,898	603,679
資産合計	2,110,925	2,718,707
負債の部		
流動負債		
1 年内返済予定の長期借入金	-	2 106,871
未払金	145,555	138,749
未払法人税等	4,653	51,368
賞与引当金	-	13,500
受注損失引当金	1,021	-
その他	98,884	264,052
流動負債合計	250,116	574,540
固定負債		
長期借入金	-	2 336,145
繰延税金負債	-	16,665
資産除去債務	44,168	47,829
役員退職慰労引当金	-	9,086
退職給付に係る負債	-	46,886
固定負債合計	44,168	456,612
負債合計	294,284	1,031,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	287,760	292,867
資本剰余金	1,160,086	1,165,193
利益剰余金	320,147	168,497
自己株式	292	292
株主資本合計	1,767,702	1,626,265
新株予約権	48,938	61,288
純資産合計	1,816,640	1,687,554
負債純資産合計	2,110,925	2,718,707

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	1 2,398,476	1 2,765,460
売上原価	2 1,666,445	2 1,854,284
売上総利益	732,030	911,176
販売費及び一般管理費	3, 4 831,689	3, 4 885,879
営業利益又は営業損失()	99,659	25,296
営業外収益		
受取利息	802	2,782
受取配当金	-	3
雑収入	269	2,044
営業外収益合計	1,072	4,830
営業外費用		
支払利息	219	9,188
支払手数料	-	10,200
新株予約権発行費	-	6,281
雑損失	2,358	1,741
営業外費用合計	2,577	27,411
経常利益又は経常損失()	101,164	2,715
特別利益		
関係会社株式売却益	-	4,692
特別利益合計	-	4,692
特別損失		
減損損失	5 22,083	-
特別損失合計	22,083	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	123,247	7,407
法人税、住民税及び事業税	8,814	43,066
法人税等調整額	32,086	98
法人税等合計	23,272	42,967
当期純損失()	99,975	35,559
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	99,975	35,559

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期純損失()	99,975	35,559
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	99,975	35,559
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	99,975	35,559
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	286,133	1,158,459	534,876	250	1,979,219
当期変動額					
新株の発行	1,626	1,626			3,253
剰余金の配当			114,754		114,754
親会社株主に帰属する当期純損失（　）			99,975		99,975
自己株式の取得				42	42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,626	1,626	214,729	42	211,517
当期末残高	287,760	1,160,086	320,147	292	1,767,702

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	32,603	2,011,822
当期変動額		
新株の発行		3,253
剰余金の配当		114,754
親会社株主に帰属する当期純損失（　）		99,975
自己株式の取得		42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,335	16,335
当期変動額合計	16,335	195,182
当期末残高	48,938	1,816,640

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	287,760	1,160,086	320,147	292	1,767,702
当期変動額					
新株の発行	5,106	5,106			10,213
剰余金の配当			116,090		116,090
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			35,559		35,559
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,106	5,106	151,650	-	141,436
当期末残高	292,867	1,165,193	168,497	292	1,626,265

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	48,938	1,816,640
当期変動額		
新株の発行		10,213
剰余金の配当		116,090
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）		35,559
自己株式の取得		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,349	12,349
当期変動額合計	12,349	129,086
当期末残高	61,288	1,687,554

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	123,247	7,407
減価償却費	12,109	20,273
のれん償却額	2,916	22,415
関係会社株式売却損益(は益)	-	4,692
減損損失	22,083	-
賞与引当金の増減額(は減少)	-	18,069
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	3,438
受取利息及び受取配当金	802	2,785
支払利息	219	9,188
株式報酬費用	18,983	14,859
新株予約権発行費	-	6,281
売掛金及び契約資産の増減額(は増加)	228,163	143,037
未払消費税等の増減額(は減少)	22,297	85,664
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	814	3,810
未払費用の増減額(は減少)	9,337	23,790
前受金の増減額(は減少)	821	3,183
その他	1,640	22,940
小計	310,509	294,864
利息及び配当金の受取額	802	2,785
利息の支払額	219	9,188
法人税等の支払額	27,264	14,869
法人税等の還付額	17,500	16,308
営業活動によるキャッシュ・フロー	319,688	289,900
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	32,393	6,627
投資有価証券の取得による支出	50,000	-
事業譲受による支出	25,000	-
敷金の差入による支出	1,176	-
敷金の回収による収入	1,134	77
保険積立金の積立による支出	-	7,318
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,434
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 290,557
投資活動によるキャッシュ・フロー	107,434	301,992
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	510,000
長期借入金の返済による支出	45,817	80,388
自己株式の取得による支出	42	-
新株予約権の発行による支出	-	5,497
株式の発行による収入	-	6,880
配当金の支払額	114,525	115,947
財務活動によるキャッシュ・フロー	160,384	315,046
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	587,508	302,954
現金及び現金同等物の期首残高	1,772,349	1,184,841
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,184,841	¹ 1,487,795

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社ギディア

株式会社メイズ

株式会社メイズの全株式を取得し、当連結会計年度より、同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社メイズは、2025年10月1日付の子会社化に伴い、決算日を12月31日から6月30日に変更し連結決算日と同一になっております。なお、当連結会計年度における会計期間は9ヶ月となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～38年

建物附属設備 8年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、顧客関連資産については、その効果の発現する期間（10年）にわたって均等償却を行うこととしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、受注損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

当社グループの連結子会社である株式会社メイズは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループと顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、データインフォームド事業として、「戦略コンサルティング」、「データ・サイエンス」、「データ・エンジニアリング」及び「プロダクト開発」の各ケイパビリティを組み合わせ、クライアント企業の経営・事業上の課題を捉えるところから、データ分析、業務変革、システムへの実装及び運用までを支援するサービスを提供しております。

これらに係る収益は、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約期間にわたりサービスを提供するものについては、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、サービス提供期間で按分して収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（10年）にわたって、均等償却を行うこととしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約資産	297,327	79,003

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。見積総原価は、各案件の特性、遂行体制、納期、進捗状況に基づき、作業内容や工数を主要な仮定として見積もっております。見積総原価については案件の特性や顧客の仕様要望等により異なるため、その後の工数の変動により見積総原価が、見直された場合には翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

2. 株式会社メイズに係るのれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	-	276,462
顧客関連資産	-	49,950

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

のれんは、企業結合取引時に見込んだ被取得企業に期待される将来の超過収益力であり、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時時点の時価との差額で計上しております。また、顧客関連資産は、被取得企業が既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益力の現在価値として算定しております。これらは、いずれもその効果が発現すると見積もられた期間にわたって定期的に償却し、未償却残高を連結貸借対照表の無形固定資産に計上しております。

当連結会計年度においては、取得原価のうち、のれん及び顧客関連資産に配分された金額が相対的に多額であるため、減損の兆候が存在すると判断しましたが、割引前将来キャッシュ・フローがのれんを含む資産グループに係る固定資産の帳簿価額を上回っているため減損損失の認識は不要と判断しております。

主要な仮定

当該将来キャッシュ・フローを算定する上の主要な仮定は、事業計画に含まれる売上高成長率であります。主要な仮定は、過去の実績を基礎に基幹ビジネスであるシステム設計・開発・保守の今後の成長を見据え策定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響

これらの見積りには不確実性があり、今後の市場動向や経営環境が大きく変化した場合には、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
売掛金	340,680千円	506,307千円
契約資産	297,327	79,003

2 財務制限条項

当社は、2025年9月30日付で、株式会社みずほ銀行との間で「金銭消費貸借契約」を締結しております。

この契約には下記の財務制限条項が付されております。これに抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2026年6月期決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期末日における連結貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期における連結損益計算書及び損益計算書の経常損益の額が、2025年6月期を初回とし、以降の決算期につき2期連続で損失とならないようにすること。
当該契約に基づく借入金残高は433,500千円であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、(1)連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
	1,021千円	- 千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
支払報酬	185,025千円	218,966千円
給与手当	186,661	216,975
役員報酬	86,009	103,482
支払手数料	104,279	95,399
退職給付引当金繰入額	-	3,646
役員退職慰労引当金繰入額	-	1,349

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
	41,234千円	7,696千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都港区	事業用資産	のれん	22,083

当社グループは、Data-Informed事業の単一事業であることから、全社一体としてグルーピングを行っております。ただし、のれんについては、個別案件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、2024年9月のフォトコンテストサービス「Comecon(カメコン)」事業譲受の際に発生したのれんについて、当サービスの想定顧客・ターゲットおよび今後の事業計画を見直したうえで回収可能性について慎重に検討をした結果、当初想定した収益獲得が見込めなくなったため、のれんの帳簿価額の全額を減損損失(22,083千円)として特別損失に計上しました。

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）
該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	5,581,574	3,257	-	5,584,831
合計	5,581,574	3,257	-	5,584,831
自己株式				
普通株式 (注) 2	130	47	-	177
合計	130	47	-	177

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加3,257株は、譲渡制限付株式の発行による増加3,057株、新株予約権の行使による増加200株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加47株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第4回ストック・オプションとしての新株予約権(注)	-	-	-	-	-	48,938
合計		-	-	-	-	-	48,938

(注) 第4回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年8月23日 臨時取締役会	普通株式	57,872	27.0	2024年6月30日	2024年9月10日
2025年1月30日 臨時取締役会	普通株式	56,881	26.5	2024年12月31日	2025年3月28日

(注) 当社筆頭株主である当社代表取締役CEO網野知博、当社代表取締役COO花谷慎太郎、及び当社上級執行役員田中耕比古の3名は、中間及び期末配当請求権(剰余金の配当決議により配当財産の額が確定する前のもの)を事前に放棄いたしました。このため放棄した金額(183,933千円)については、配当金の総額より除いております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月22日 臨時取締役会	普通株式	57,959	利益剰余金	27.0	2025年6月30日	2025年9月9日

(注) 当社筆頭株主である当社代表取締役CEO網野知博、当社代表取締役COO花谷慎太郎、及び当社上級執行役員田中耕比古の3名は、期末配当請求権(剰余金の配当決議により配当財産の額が確定する前のもの)を事前に放棄いたしました。このため放棄した金額(92,826千円)については、配当金の総額より除いております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	5,584,831	11,944	-	5,596,775
合計	5,584,831	11,944	-	5,596,775
自己株式				
普通株式	177	-	-	177
合計	177	-	-	177

（注）普通株式の発行済株式の株式数の増加11,944株は、新株予約権の行使による増加8,600株、譲渡制限付株式の発行による増加3,344株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第4回ストック・オプションとしての新株予約権（注）1	-	-	-	-	-	60,504
	第5回新株予約権（注）2	普通株式	-	100,000	-	100,000	421
	第6回新株予約権（注）2	普通株式	-	100,000	-	100,000	229
	第7回新株予約権（注）2	普通株式	-	200,000	-	200,000	134
合計		-	-	400,000	-	400,000	61,288

（注）1. 第4回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

2. 第5回新株予約権、第6回新株予約権及び第7回新株予約権の当連結会計年度増加は、それぞれ新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月22日 臨時取締役会	普通株式	57,959	27.0	2025年6月30日	2025年9月9日
2026年1月30日 臨時取締役会	普通株式	58,130	26.5	2025年12月31日	2026年3月27日

(注) 当社筆頭株主である当社代表取締役CEO網野知博、当社代表取締役COO花谷慎太郎、及び当社上級執行役員田中耕比古の3名は、中間及び期末配当請求権(剰余金の配当決議により配当財産の額が確定する前のもの)を事前に放棄いたしました。このため放棄した金額(183,005千円)については、配当金の総額より除いております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年8月24日 臨時取締役会	普通株式	58,282	利益剰余金	27.0	2026年6月30日	2026年9月10日

(注) 当社筆頭株主である当社代表取締役CEO網野知博、当社代表取締役COO花谷慎太郎、及び当社上級執行役員田中耕比古の3名は、期末配当請求権(剰余金の配当決議により配当財産の額が確定する前のもの)を事前に放棄いたしました。このため放棄した金額(92,826千円)については、配当金の総額より除いております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
現金及び預金勘定	1,184,841千円	1,487,795千円
現金及び現金同等物	1,184,841	1,487,795

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に株式の取得により新たに株式会社メイズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式の取得による支出(純額)との関係は以下の通りです。

流動資産	332,462 千円
固定資産	91,139
のれん	298,878
流動負債	131,408
固定負債	81,072
株式の取得価額	510,000
現金及び現金同等物	219,443
差引：取得による支出	290,557

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
1 年内	37,980	40,171
1 年超	37,368	2,874
合計	75,348	43,045

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については金融機関からの借入又は第三者割当増資により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金については顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務については、流動性リスクに晒されております。

投資有価証券については非上場株式であり、それぞれ投資先の業績変動リスクに晒されております。

借入金にはM&A投資に必要な資金調達を目的としたものであり、借入金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。なお、借入金には一定の財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、借入金の一括返済のおそれがあり、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に投資先の財政状況を把握しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち58.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含めておりません。また、預金、売掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	443,016	442,997	18
負債計	443,016	442,997	18

(注) 1. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位: 千円)

区分	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
非上場株式	52,500	52,500

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金				
預金	1,184,841	-	-	-
売掛金	340,680	-	-	-
合計	1,525,521	-	-	-

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金				
預金	1,487,795	-	-	-
売掛金	506,307	-	-	-
合計	1,994,103	-	-	-

(注) 3. 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含 む)	106,871	103,428	103,428	103,428	25,861	-
合計	106,871	103,428	103,428	103,428	25,861	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年6月30日）
該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年6月30日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	442,997	-	442,997
負債計	-	442,997	-	442,997

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価については、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	52,500	52,500	-
	小計	52,500	52,500	-
合計		52,500	52,500	-

当連結会計年度(2026年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	52,500	52,500	-
	小計	52,500	52,500	-
合計		52,500	52,500	-

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

当社の連結子会社である株式会社メイズは、従業員の退職給付に充てるため確定給付型の退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	- 千円
新規連結に伴う増加額	-	43,447
退職給付費用	-	3,646
退職給付の支払額	-	207
退職給付に係る負債の期末残高	-	46,886

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
非積立制度の退職給付債務	- 千円	46,886千円
連結貸借対照表に計上された負債	-	46,886
退職給付に係る負債	-	46,886
連結貸借対照表に計上された負債	-	46,886

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	- 千円	3,646千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,274千円、当連結会計年度7,115千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上原価	11,599	10,295
販売費及び一般管理費	4,736	1,269

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 15名	当社従業員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 48,300株(注)1	普通株式 150,000株
付与日	2020年4月14日	2022年12月29日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年4月14日 至 2030年4月13日	自 2027年12月29日 至 2032年12月14日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。また、2021年12月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	138,000
付与	-	-
失効	-	15,000
権利確定	-	-
未確定残	-	123,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	46,900	-
権利確定	-	-
権利行使	8,600	-
失効	-	-
未行使残	38,300	-

(注) 株式数に換算して記載しております。また、2021年12月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	800	1,230
行使時平均株価 (円)	974	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	686.38

(注) 2021年12月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回新株予約権は、ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。なお、当社株式の評価方法は、第三者評価機関であるZeLo FAS株式会社が当社の株価情報等を考慮して一般的なオプション価格算定であるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した価格を基礎として決定しております。

また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式価値は、乗数法及び現在見込まれる業績見通しによるDCF法を合理的に見積り、算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数及び失効が確定している数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	2,489千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	1,496千円

(譲渡制限付株式報酬)

当社は、2023年9月28日開催の第11回定時株主総会決議により、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、会社法第202条の2に基づいて、取締役の報酬等として金銭の払込等を要しないで株式の発行等をする取引に該当するため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」(実務対応報告第41号 2021年1月28日)の適用をしております。

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
販売費及び一般管理費	2,647	3,293

2. 譲渡制限付株式の内容

	2023年10月 譲渡制限付株式報酬	2024年9月 譲渡制限付株式報酬	2025年9月 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の社外取締役1名	当社の取締役1名、社外取締役2名	当社の取締役1名、社外取締役2名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 274株	普通株式 3,057株	普通株式 3,344株
付与日	2023年10月13日	2024年9月27日	2025年9月26日
譲渡制限の解除要件	対象取締役が、本譲渡制限期間(但し、本譲渡制限期間中に、割当対象者が当社又は当社の子会社(以下、当社及び当社の子会社を「当社グループ」と総称する。)の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位(以下総称して「適格役職員等」という。)のいずれの地位から正当な理由により退任した場合又は死亡により退任した場合には、本払込期日から当該退任までの期間とする。)中、継続して、当社グループの適格役職員等のいずれかの地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間が満了した時点(但し、割当対象者が正当な理由により退任した場合又は死亡により退任した場合は当該退任の直後の時点)をもって、当該時点において割当対象者(但し、割当対象者が死亡により退任した場合は割当対象者の相続人)が保有する本株式の全部についての本譲渡制限を解除する。		
譲渡制限期間	2023年11月10日から2062年10月13日まで	2024年10月18日から2063年9月27日まで	2025年10月17日から2064年9月26日まで

3. 譲渡制限付株式報酬の数

	2023年10月 譲渡制限付株式報酬	2024年9月 譲渡制限付株式報酬	2025年9月 譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末(株)	274	3,057	-
付与(株)	-	-	3,344
未解除残(株)	274	3,057	3,344

4. 付与日における公正な評価単価の見積方法

付与日における公正な評価単価(円)	1,529	1,012	997
-------------------	-------	-------	-----

(注) 恣意性を排除した価額とするため、当社取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	66,514千円	76,043千円
退職給付に係る負債	-	16,278
資産除去債務	13,921	15,181
繰越欠損金 (注) 2	-	15,084
減価償却超過額	9,811	7,417
未払事業税	1,963	5,169
賞与引当金	-	6,807
その他	2,614	5,807
繰延税金資産小計	94,825	147,789
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	-	15,084
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	15,229	37,869
評価性引当額小計 (注) 1	15,229	52,954
繰延税金資産合計	79,596	94,835
繰延税金負債		
顧客関連資産	-	17,697
資産除去債務に対応する除去費用	8,639	8,008
保険積立金	-	4,996
その他	760	943
繰延税金負債合計	9,399	31,645
繰延税金資産の純額	70,197	63,189

(注) 1 . 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、当社の連結子会社である株式会社ギディアにおいて、税務上の繰越欠損金が増加したこと、及び繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものであります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 6 月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年 6 月30日)

	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	15,084	15,084
評価性引当額	15,084	15,084
繰延税金資産	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率 (調整)	- %	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	41.5
新株予約権	-	47.8
特別控除	-	98.4
連結子会社の軽減税率差異等	-	16.2
住民税均等割	-	53.2
のれん償却	-	92.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	40.7
受取配当金の連結消去に伴う影響	-	102.7
子会社取得関連費用	-	161.5
親会社と子会社の適用税率の差異	-	19.3
税率変更の影響	-	24.4
評価性引当額の増減	-	249.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	580.0

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号) が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 7 月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(株式取得による子会社化)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社メイズ

事業の内容 システム開発事業・労働者派遣事業、介護サービス事業、旅行業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「あらゆる判断を、Data-Informedに。」をパーパスに掲げ、データを最大限に活用してクライアント企業の顧客理解と事業成長を支援する「顧客理解No.1カンパニー」を目指しています。当社は先般、これまで取り組んできた「Data-Informedを企業内に浸透させるための仕組み」に関する活動を、新たなフレームワーク「Adaptable Data System: ADS (アッズ: 変化に適応可能な仕組み)」として再構築するとともに、より「顧客理解」領域に適用したサービス「顧客理解のためのADS=ADS for Customer Understanding: CU/ADS (クアッズ)」をリリースしました。クライアントが自社の顧客行動データをもとに各顧客の状況や状態を把握し、一人ひとりに最適な情報や提案をタイムリーに届けることを可能とする仕組み(データ処理基盤)を構築するための人材の確保がより一層重要となります。

メイズ社は、ソフトウェアを中心として様々な事業で社会に貢献することを目的に、1995年の創業後30年にわたり、主にシステム開発事業・労働者派遣事業を継続しており、40名弱のエンジニアを抱えています。

メイズ社を子会社化することにより、足元、確保が困難な傾向にあるエンジニア人材を一括して獲得することができ、「顧客理解No.1カンパニー」に向けた「CU/ADS」の展開に必要なデータ基盤構築体制の強化が可能となります。加えて、これまで主に外部パートナーの協力を得ていたデータ・エンジニア機能の一部を社内に対応可能とすることで、将来的な開発体制の柔軟性向上及びコストの適正化も見込まれると考えています。このような背景から、当社の成長戦略の推進及び中長期的な企業価値向上に資するものと判断し、本株式取得を実施することといたしました。

(3) 企業結合日

2025年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2026年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	510,000千円
取得原価		510,000

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 46,797千円

5. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

298,878千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益から発生したものです。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

流動資産	332,462千円
固定資産	91,139千円
資産合計	423,602千円
流動負債	131,408千円
固定負債	81,072千円
負債合計	212,480千円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の内訳ならびに償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	54,000千円	10年

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	167,660千円
営業利益	1,643千円
経常利益	3,839千円
税金等調整前当期純利益	5,499千円
親会社株主に帰属する当期純損失	16,807千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社本社オフィス及び連結子会社である株式会社メイズの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17年～21年と見積り、割引率は0.27～2.38%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
期首残高	35,240千円	44,168千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,668	-
連結子会社取得に伴う増加額	-	3,230
時の経過による調整額	259	430
期末残高	44,168	47,829

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

当社グループは、Data-Informed事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	売上高
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,398,476
顧客との契約から生じる収益	2,398,476
外部顧客への売上高	2,398,476

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	合計
	Data-Informed		
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,733,491	31,968	2,765,460
顧客との契約から生じる収益	2,733,491	31,968	2,765,460
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,733,491	31,968	2,765,460

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及び旅行事業を含んでおります。なお、2026年1月1日付で介護事業を売却しており、2026年6月末に旅行事業を廃止しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の「4. 会計方針に関する事項」「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	318,812	340,680
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	340,680	506,307
契約資産(期首残高)	91,032	297,327
契約資産(期末残高)	297,327	79,003

契約資産は主に、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は顧客の検収完了に従い売上債権へ振り替えられます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、「Data-Informed事業」及び「その他」の2つを報告セグメントとしております。

(報告セグメント変更に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度までData-Informed事業の単一セグメントでしたが、株式会社メイズを連結の範囲に含めたことに伴い、当連結会計年度より、「Data-Informed事業」及び「その他」のセグメントに変更いたしました。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、当連結会計年度より追加されたことから、開示を行っておりません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当社グループは、Data-Informed事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他(注)1	合計
	Data-Informed	計		
売上高				
外部顧客への売上高	2,733,491	2,733,491	31,968	2,765,460
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	2,733,491	2,733,491	31,968	2,765,460
セグメント利益	26,590	26,590	1,293	25,296
セグメント資産	2,718,707	2,718,707	-	2,718,707
セグメント負債	1,031,153	1,031,153	-	1,031,153
その他の項目				
減価償却費	14,476	14,476	1,746	16,223
のれん償却額	22,415	22,415	-	22,415
顧客関連資産償却費	4,050	4,050	-	4,050
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,627	6,627	-	6,627

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及び旅行事業を含んでおります。なお、2026年1月1日付で介護事業を売却しており、2026年6月末に旅行事業を廃止しております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

売上高はすべてData-Informed事業の売上高であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本旅客鉄道(株)	1,049,843	Data-Informed事業
(株)TRAILBLAZER	527,642	Data-Informed事業
アサヒグループジャパン(株)	284,596	Data-Informed事業

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本旅客鉄道(株)	1,268,569	Data-Informed事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

当社グループは、Data-Informed事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	Data-Informed	計			
当期償却額	22,415	22,415	-	-	22,415
当期末残高	276,462	276,462	-	-	276,462

（注）Data-Informed事業において、株式会社メイズの株式を取得し子会社化したことにより、のれんの金額が276,462千円増加しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	316.53円	290.58円
1 株当たり当期純損失 ()	17.91円	6.36円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	- 円	- 円

(注) 1 . 当連結会計年度及び前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの 1 株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,816,640	1,687,554
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	48,938	61,288
(うち新株予約権 (千円))	(48,938)	(61,288)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	1,767,702	1,626,265
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	5,584,654	5,596,598

3 . 1 株当たり当期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	99,975	35,559
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	99,975	35,559
期中平均株式数 (株)	5,583,644	5,592,145
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	—
(うち新株予約権 (株))	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	-	106,871	2.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	336,145	2.5	2030年9月
合計	-	443,016	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位: 千円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	103,428	103,428	103,428	25,861

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	1,331,640	2,765,460
税金等調整前中間純損失() 又は税金等調整前当期純利益 (千円)	13,981	7,407
親会社株主に帰属する中間(当 期)純損失()(千円)	27,066	35,559
1株当たり中間(当期)純損失 ()(円)	4.84	6.36

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,179,250	1,219,431
売掛金及び契約資産	1 600,302	528,037
前払費用	30,022	38,638
その他	1 21,342	1 412
流動資産合計	1,830,917	1,786,519
固定資産		
有形固定資産		
建物	82,496	82,750
工具、器具及び備品	53,947	57,970
減価償却累計額	58,995	70,584
有形固定資産合計	77,448	70,135
投資その他の資産		
投資有価証券	52,500	52,500
関係会社株式	21,490	551,639
関係会社長期貸付金	-	1 35,045
長期前払費用	1,095	1,069
繰延税金資産	69,133	79,848
貸倒引当金	-	35,045
その他	35,670	38,420
投資その他の資産合計	179,890	723,477
固定資産合計	257,338	793,613
資産合計	2,088,255	2,580,132

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	-	2 102,000
未払金	118,318	1 113,544
未払費用	62,872	63,755
前受金	5,577	9,081
預り金	25,718	28,329
未払法人税等	4,618	47,206
受注損失引当金	1,021	-
その他	228	83,156
流動負債合計	218,355	447,075
固定負債		
長期借入金	-	2 331,500
資産除去債務	44,168	44,541
固定負債合計	44,168	376,041
負債合計	262,523	823,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	287,760	292,867
資本剰余金		
資本準備金	1,160,086	1,165,193
資本剰余金合計	1,160,086	1,165,193
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	329,238	237,959
利益剰余金合計	329,238	237,959
自己株式	292	292
株主資本合計	1,776,792	1,695,727
新株予約権	48,938	61,288
純資産合計	1,825,731	1,757,016
負債純資産合計	2,088,255	2,580,132

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	1 2,308,050	1 2,304,352
売上原価	2 1,579,902	1, 2 1,478,452
売上総利益	728,148	825,899
販売費及び一般管理費	1, 3 817,718	1, 3 726,874
営業利益又は営業損失()	89,569	99,025
営業外収益		
受取利息	794	1 2,793
受取配当金	-	1 24,842
雑収入	269	550
営業外収益合計	1,064	28,185
営業外費用		
支払利息	219	8,935
支払手数料	-	10,200
新株予約権発行費	-	6,281
貸倒引当金繰入額	-	35,045
固定資産除却損	0	-
雑損失	1,910	931
営業外費用合計	2,129	61,394
経常利益又は経常損失()	90,635	65,816
特別損失		
減損損失	22,083	-
関係会社株式評価損	-	9,999
特別損失合計	22,083	9,999
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	112,718	55,816
法人税、住民税及び事業税	8,841	41,720
法人税等調整額	31,022	10,714
法人税等合計	22,181	31,005
当期純利益又は当期純損失()	90,537	24,811

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
労務費		567,717	35.9	628,479	42.5
外注費		882,848	55.9	710,171	48.0
経費		129,335	8.2	139,800	9.5
当期総費用		1,579,902	100.0	1,478,452	100.0
当期売上原価		1,579,902		1,478,452	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
地代家賃	28,809	28,199
減価償却費	8,188	9,993
通信費	2,290	2,355
クラウド関連費用	88,510	99,715
その他諸経費	1,536	463

当事業年度におけるその他諸経費には、受注損失引当金戻入額 1,021千円が含まれております。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	286,133	1,158,459	1,158,459	534,529	534,529	250	1,978,872	32,603	2,011,475
当期変動額									
新株の発行	1,626	1,626	1,626				3,253		3,253
剰余金の配当				114,754	114,754		114,754		114,754
当期純損失（　）				90,537	90,537		90,537		90,537
自己株式の取得						42	42		42
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								16,335	16,335
当期変動額合計	1,626	1,626	1,626	205,291	205,291	42	202,079	16,335	185,743
当期末残高	287,760	1,160,086	1,160,086	329,238	329,238	292	1,776,792	48,938	1,825,731

当事業年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
				繰越利益剰 余金					
当期首残高	287,760	1,160,086	1,160,086	329,238	329,238	292	1,776,792	48,938	1,825,731
当期変動額									
新株の発行	5,106	5,106	5,106				10,213		10,213
剰余金の配当				116,090	116,090		116,090		116,090
当期純利益				24,811	24,811		24,811		24,811
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								12,349	12,349
当期変動額合計	5,106	5,106	5,106	91,278	91,278	-	81,064	12,349	68,715
当期末残高	292,867	1,165,193	1,165,193	237,959	237,959	292	1,695,727	61,288	1,757,016

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～38年

建物附属設備 8～18年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、受注損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、データインフォームド事業として、「戦略コンサルティング」、「データ・サイエンス」、「データ・エンジニアリング」及び「プロダクト開発」の各ケイバリティを組み合わせ、クライアント企業の経営・事業上の課題を捉えるところから、データ分析、業務変革、システムへの実装及び運用までを支援するサービスを提供しております。

これらに係る収益は、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約期間にわたりサービスを提供するものについては、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、サービス提供期間で按分して収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位: 千円)

	前事業年度	当事業年度
契約資産	279,059	67,362

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

2. 株式会社メイズに係る関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 関係会社株式551,639千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

関係会社株式には市場価格のないメイズ株式が551,639千円含まれております。対象会社の財政状態の悪化や超過収益力の減少により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上しております。

主要な仮定

超過収益力を反映した実質価額の見積りや回復可能性の判断は事業計画等を基礎としており、事業計画に含まれる売上高成長率については過去の実績を基礎に基幹ビジネスであるシステム設計・開発・保守の今後の成長を見据え策定しております。

翌事業年度の財務諸表に及ぼす影響

これらの見積りには不確実性があり、今後の市場動向や経営環境が大きく変化した場合には、翌事業年度において関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	2,480千円	632千円
長期金銭債権	-	35,045
短期金銭債務	-	3,893

2 財務制限条項

当社は、2025年9月30日付で、株式会社みずほ銀行との間で「金銭消費貸借契約」を締結しております。

この契約には下記の財務制限条項が付されております。これに抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2026年6月期決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期末日における連結貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結損益計算書及び損益計算書の経常損益の額が、2025年6月期を初回とし、以降の決算期につき2期連続で損失とならないようにすること。

当該契約に基づく借入金残高は433,500千円であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業取引による取引高		
売上高	1,920千円	2,280千円
営業費用	32,119	18,921
営業取引以外の取引による取引高	-	25,171

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
	1,021千円	- 千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 3 %、当事業年度 4 %、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97%、当事業年度96%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
給与手当	178,094千円	202,745千円
支払報酬	204,037	174,141
支払手数料	101,160	90,532
役員報酬	75,809	75,822
減価償却費	3,221	4,319
のれん償却額	2,916	-

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2025年6月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	21,490

当事業年度(2026年6月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	551,639

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	66,514千円	76,043千円
資産除去債務	13,921	14,039
貸倒引当金	-	11,046
減価償却超過額	8,739	6,687
関係会社株式評価損	-	3,152
未払事業税	1,963	-
投資の払戻しとした受取配当金	-	1,625
その他	2,560	7,159
繰延税金資産小計	93,699	119,754
評価性引当額	15,229	32,135
繰延税金資産合計	78,470	87,619
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	8,639	7,770
その他	697	-
繰延税金負債合計	9,336	7,770
繰延税金資産 (負債) の純額	69,133	79,848

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	5.5
受取配当金の益金不算入	-	5.4
新株予約権	-	6.3
特別控除	-	13.1
適用税率差異	-	4.1
住民税均等割	-	6.8
評価性引当額の増減	-	30.3
その他	-	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	55.5

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(1) 連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	82,496	254	-	82,750	25,583	4,820	57,166
工具、器具及び備品	53,947	6,373	2,350	57,970	45,001	9,119	12,968
有形固定資産計	136,444	6,627	2,350	140,720	70,584	13,939	70,135

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 建物の当期増加額は、東京オフィス照明器具交換工事131千円によるものであります。また、工具、器具及び備品の当期増加額は、ノートPCの増加6,373千円によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
受注損失引当金	1,021	1,003	2,024	-
貸倒引当金	-	35,045	-	35,045

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 7 月 1 日から翌年 6 月30日まで
定時株主総会	毎年 9 月
基準日	毎年 6 月30日
剰余金の配当の基準日	中間配当 毎年12月31日 期末配当 毎年 6 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.gixo.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- （１）会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- （２）会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- （３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）2025年9月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第14期中）（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）2026年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年9月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

2025年9月24日関東財務局長に提出

新株予約権証券の発行に係る有価証券届出書であります。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年9月29日関東財務局長に提出

上記(5)に係る有価証券届出書（組込方式）の訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026 年 9 月 25 日

株 式 会 社 ギ ッ ク ス

取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 奥 津 佳 樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 浅 井 則 彦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギックスの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギックス及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上の発生及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社はデータを高度に利用して顧客の経営課題解決や競争力強化を支援するデータインフォームド事業を営んでいる。 連結財務諸表の【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、売上は顧客との契約に従い履行義務の充足に応じて一定の期間で認識されている。また、履行義務の充足に係る進捗度は、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が予想されるプロジェクト原価（想定原価）の合計に占める割合に基づき測定されている。当期末時点での進行中のプロジェクトに係る売上高の計上額は67,362千円であり、契約資産として計上されている。 会社は、新規案件の契約承認、既存案件の進捗確認及び案件完了時の作業完了報告書入手等により、計上する売上の発生に関する内部統制を整備、運用している。しかしながら、会社の提供するサービスは無形であるため、取引実態の把握が物理的に困難であり、売上取引の発生に関して潜在的なリスクが存在する。 また、契約期間が期を跨ぐ案件は、想定原価の事前承認、進捗中あるいは案件終了時点における想定原価と実績原価の乖離の有無の検討、並びに乖離している場合にはその合理性の検証により、売上の期間帰属に関する内部統制を整備、運用している。しかしながら、想定原価の見積りを誤ることや実績原価を他のプロジェクトに誤って計上すること等により、売上取引の期間帰属に関して潜在的なリスクが存在する。 売上高は会社の主要な経営指標であり、虚偽表示が発生した場合には財務諸表に及ぼす影響が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、売上高の発生及び期間帰属を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 < 発生 の検討 > • 経営者による売上高の発生に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。会社が定期的に開催するDirector's MTGに監査人が同席し、新規案件の契約承認状況を確認した上で、Director's MTG議事録に添付された売上一覧と会計上の売上との一致を確認した。 • 期末売掛金残高を母集団として、統計的手法により抽出したサンプルを対象に確認手続を実施し、売掛金残高と顧客からの回答情報との整合性を検討した。 • 売上取引データを母集団として、統計的手法により抽出したサンプルを対象に、契約書、作業完了報告書及び金融機関からの入金記録等との突合を実施した。 < 期間帰属 の検討 > • 経営者による売上高の期間帰属に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 • 当期末時点での進行中のプロジェクトのうち、統計的手法を用いてサンプル抽出したプロジェクトおよび受注金額や作業期間から監査人が重要と判断した特定のプロジェクトを対象に、以下の手続を実施した。 • 受注金額について、契約書や注文書などの関連証憑との整合性を検討した。 • 進捗率計算の分母となる想定原価について、Director's MTG資料との突合を実施した。 • 進捗率計算の分子となる実績原価について、社内労務費は給与データと工数データから再計算を実施した。 • 外注費については請求書等の外部証憑との突合を実施した。 • 想定原価と実績原価を比較し、異常な乖離が生じていないことを検討した。 • 上記に加えて、監査人が重要と判断した特定のプロジェクトについては以下の手続を実施した。 • 顧客へ確認手続を実施し、受注金額や作業期間について顧客の回答情報との整合性を検討した。 • 想定原価の見積りについて、プロジェクト責任者への質問、および、プロジェクトの進捗を示す工程表や人員配置を示すアサイン管理資料などを閲覧し、プロジェクト関与者ごとの作業期間にわたる工数の見積りの合理性を評価した。また、プロジェクト関与者に適用される作業単価について、社内人員は支払済の給与の実績額から算出された金額と整合していること、外注先は各外注先発行の請求書による単価と整合していることを確かめた。

株式会社メイズの株式取得に係る取得価額の合理性及び取得原価の配分の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は、エンジニア人材の一括獲得、及び「顧客理解No.1カンパニー」に向けた「CU/ADS」の展開に必要なデータ基盤構築体制の強化、並びにデータ・エンジニア機能の一部内製化を目的として、2025年10月1日に株式会社メイズ（以降、「メイズ」とする。）株式100%を510,000千円で取得し、同社を連結子会社としている。当連結会計年度末において、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）および「企業結合会計基準および事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき企業結合日における識別可能な資産及び負債の時価を基礎として配分し、取得原価と取得原価の配分額との差額をのれんとする取得原価の配分の手続（以降、「PPA」とする。）を完了している。この取得から生じたのれん276,462千円、顧客関連資産49,950千円が連結貸借対照表に計上されており、資産合計の約12%を占めている。 会社は、連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）2.株式会社メイズに係るのれん及び顧客関連資産の評価に記載のとおり、メイズ株式の取得に際して、将来の事業計画を前提として評価した株式価値を基礎に交渉し、取得価額を決定しており、当該取得価額にはメイズの超過収益力が含まれている。取得価額の算定に当たっては、外部専門家を利用し、売上高成長率を主要な仮定として見積もった将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くインカム・アプローチ法（DCF法）により算定している。売上高成長率については同社の基幹ビジネスであるシステム設計・開発・保守の今後の成長を見据え策定しているが、当該主要な仮定には経営者の主観的な判断や不確実性を伴う高い見積り要素が含まれている。 またPPAにより識別した顧客関連資産は、外部専門家を利用し、上述の事業計画を基礎としたインカム・アプローチ法（超過収益法）による評価モデルを用いて算定されているが、評価モデルの選択を含め高度な専門的知識が必要となる。 当該企業結合取引により認識したのれん並びに顧客関連資産は連結財務諸表に重要な影響を与え、のれんの評価の基礎となる取得価額の公正価値評価に使用された主要な仮定には見積りの不確実性や経営者の主観的な判断を伴い、また顧客関連資産の公正価値評価に当たっては高度な専門的知識が必要となる。以上より、当監査法人は、メイズの株式取得による企業結合に係る会計処理を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、メイズの株式の取得価額の合理性、及びPPAの適切性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 < 内部統制の評価 > 株式取得価額の決定及びPPAに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の内部統制に焦点を当てた。 • 主要な仮定である売上高成長率の適切性の検討を含む、会社の取締役会による同社の株式価値に基づいた株式取得価額に関する承認 • 株式価値評価及びPPAに関する外部の専門家の業務の結果に対する評価 < 株式取得価額の合理性の評価 > • 当該取得に関する取引を理解するために、取引の目的・背景等を経営管理者に質問するとともに、取締役会資料及び契約書等の関連資料を閲覧した。 • 当該取得に関連する契約書の閲覧及び出金証憑との突合により、取得価額の支払の事実を検討した。 • 取得価額の決定の際に使用した将来の事業計画の主要な仮定である売上高成長率について、経営者等への質問や過去実績及び利用可能な外部データとの比較を実施した。また、事業計画の進捗を確認し、主要な仮定の合理性を検討した。 • 主要な仮定の変動が株式取得価額に与える影響を把握するために感応度分析を実施した。 • 専門性を有する第三者によって提供された株式価値の試算結果を閲覧し、評価方法や財務数値等の前提条件の妥当性について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家も利用して評価した。 < 顧客関連資産の公正価値評価 > • 当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を開与させ、会社が外部の専門家を利用して行った顧客関連資産の公正価値評価の算定に関する評価モデル等の適切性を評価した。 • PPAにおける顧客関連資産の公正価値評価の算定に用いられた将来の事業計画の主要な仮定である売上高成長率について、経営者等への質問や過去実績及び利用可能な外部データとの比較を実施した。また、事業計画の進捗を確認し、主要な仮定の合理性を検討した。 • 会社作成のPPA検討資料を検証し、網羅的に識別された資産及び負債の公正価値評価を基礎とした取得原価の配分が正確になされ、その残余がのれんとして計上されているか否かを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ギックスの2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ギックスが2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026 年 9 月 25 日

株 式 会 社 ギ ッ ク ス

取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	津	佳	樹
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅	井	則	彦
--------------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギックスの2025年7月1日から2026年6月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギックスの2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上の発生及び期間帰属

個別財務諸表における監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上の発生及び期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

株式会社メイズの株式価額の合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は2025年10月1日に株式会社メイズ（以降、「メイズ」とする。）株式100%を510,000千円で取得している。会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式551,639千円には、【注記事項】（重要な会計上の見積り）2.株式会社メイズに係る関係会社株式の評価に記載のとおり、メイズ株式551,639千円（取得関連費用含む）で構成されており、総資産の21%を占めている。 会社は、メイズ株式の取得に際して、将来の事業計画を前提として評価した株式価値を基礎に交渉し、取得価額を決定しており、当該取得価額にはメイズの超過収益力が含まれている。取得価額の算定に当たっては、外部専門家を利用し、売上高成長率を主要な仮定として見積もった将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くインカム・アプローチ法（DCF法）により算定している。売上高成長率については同社の基幹ビジネスであるシステム設計・開発・保守の今後の成長を見据え策定しているが、これらの主要な仮定には経営者の主観的な判断や不確実性を伴う高い見積り要素が含まれている。 当該株式の取得価額は、金額的重要性が高く、株式価値の算定に使用した事業計画には売上高成長率の主要な仮定が含まれており、主要な仮定には経営者の主観的な判断を伴うことから、当監査法人は株式取得価額の合理性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、メイズ株式の取得価額の合理性を検討するに当たり、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社メイズの株式取得に係る取得価額の合理性及び取得原価の配分の適切性」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。